

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岸和田市	児童虐待防止強化事業	・家庭児童相談担当に児童福祉司任用有資格者(児童相談経験者等)有資格と同等と認められる者を含む)を配置、要支援児童とその保護者、特定妊婦(以下、要支援家庭等)として対応依頼のあった家庭について、進行管理(台帳の作成、子育て支援制度の利用調整、個別ケース会議の開催等)を徹底、要保護地域協議会の関係機関との連携の充実を図る。また、養育支援訪問事業の中核機関の担当者としての役割を担う。	要支援家庭等の進行管理をすることで、虐待につながるリスク要因への早期対応、虐待問題は終結したが養育問題を抱える家庭を要支援家庭等として見守り、支援を継続することで虐待の未然防止、早期発見、再発防止の連携対応が強化され、重症化事例の発生が防止された。 (参考) 平成24年度 要支援児童193人 特定妊婦10人 重症化事例0件 平成25年度 要支援児童175人 特定妊婦12人 重症化事例0件	個別のケースが複雑化し件数が増加していく状況のなかさらに、手厚い対応が求められている。職員のスキルアップや人員の確保、関係機関の連携や情報や意識の共有が必要不可欠である。	1,155,376
岸和田市	幼小中高連携推進事業	岸和田市にある幼稚園23園、小学校24校、中学校11校、高等学校1校を「子育て」を軸に連携を進めていく。子育てに苦慮している保護者は、市内の幼稚園から高等学校にまで及び各校園の教育相談活動や岸和田市の「教育相談室」はじめ関係機関がサポートにあたっている。そこで、積極的に保護者を支援することを目的に幼稚園・小中学校・高等学校の連携を促進していく。現在、各校園で連携の取り組みが進んでいるところであるが、本事業を展開することで「支援」という軸で各校種の「連携」をさらに推進していく。具体策として、SSWを教育相談室に配置し各校園からの相談を積極的に受けることで福祉機関との連携を進める。また、幼稚園には、幼稚園支援コーディネーターを派遣し保護者対応や子育てに苦慮している保護者への支援の仕方などを助言指導していただく。同様に小中高等学校には、授業力向上支援員を派遣し経験の浅い教員を中心に指導力向上を図ると共に、気になる児童生徒、支援が必要な保護者などの対応について指導していただく。その結果各校園で展開されているOJT(職場における研修)の活性化も進める。教育相談室にカウンセラーを配置し、各校園での個別の相談事案について対応すると共に、必要があればスクールサポーターを支援が必要な家庭に派遣する。	【目標】幼小中高の各校園の連携を「子育て」を軸に進めていき、「いじめ、不登校」をはじめとする教育課題を家庭環境から支援する。子育てに苦慮している保護者を福祉的側面から支援することで子どもの健全育成を助長する 【目標値】 ・小学校1年生の長期欠席児童率(1000人率)5.0人 ・小学校1年生の不登校児童率(1000人率)0人 ・小中学校…長期欠席児童生徒、不登校児童生徒の1割減 ・高等学校不登校生徒率(1000人率)全日制5.0人 定時制50.0人 【平成25年度】 ・小学校1年生の長期欠席児童率(1000人率)10.6人 ・小学校1年生の不登校児童率(1000人率)1.1人 ・小学校長期欠席児童数(年間30日以上欠席)165人(前年度比+7人) ・小学校不登校児童数(年間30日以上欠席)65人(前年度比-5人) ・中学校長期欠席生徒数(年間30日以上欠席)362人(前年度比+27人) ・中学校不登校児童数(年間30日以上欠席)243人(前年度比+40人) ・高等学校不登校生徒率(1000人率)全日制4.8人 定時制8.2人	・幼小中高の学種がまたがる兄弟姉妹等の対応でSSWがスムーズに対応できたが、校種間連携がうまくいかなかったところもあった。連絡会・ケース会議を今以上に密にとっていくことが必要。 ・産業高校のSCの配置回数が年間20回ではケースに対応しきれなかったところがあったので、回数を増やす方向で進めていきたい。 ・SSWを増員したことで、多数のケースの対応ができるようになったが、担当がケースの内容を把握することが困難になった。組織として、チームとして対応していくことが大切である。 ・長期欠席不登校児童生徒の数が増加傾向なのでSC・SSW等の丁寧な対応を心がけていきたい。	4,780,000

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岸和田市	支援学校児童送迎支援事業	本市では、平成22年度より支援学校児童の居住校区チビッコホーム(放課後児童クラブ)での受入を実施しているが、利用にあたり支援学校バス停から利用するチビッコホーム(放課後児童クラブ)まで保護者の責任による送迎(家族送迎やファミリー・サポート・センター利用等)を条件としているため送迎がネックとなって利用しづらい状況が発生している。事業の趣旨から、ファミリー・サポート・センターの援助活動を利用した移動支援を行うことによりチビッコホーム(放課後児童クラブ)利用を保障するものである。	平成25年度は、支援学校児童1名がチビッコホームに在籍した。本事業を開始する以前の利用率は開設日数の80パーセントであったが、平成25年度は体調不良や自己都合による欠席を除く全日(保護者送迎の可能な日を除く)において移動支援を利用することができた。 平成25年度移動支援実施回数 151回	協力会員の確保や、保護者とのコーディネートの問題が当面の課題である。また、今後対象となる児童の障害の程度や特性により困難なケースの出現も予想される。 保護者のニーズも高く、平成26年度も引き続き事業を実施していく。	105,700
池田市	発達障がい児及び家族支援	周囲の状況の把握や他者の思いに対するイメージが難しく、対人関係に失敗したり、集団参加が難しい子どもが増えてきている。失敗体験を繰り返し、人に対する信頼感を失う前に、つまずきの箇所を丁寧に支援する必要がある。保護者も一般的な子育てではうまくいかず、思い悩んでいることが多く、わが子に合った関わり方を早急に学び、良好な親子関係を築いていくことが大事である。 やまばと学園では平成24年度より発達障害が疑われる子どもに対して、他者との適切なコミュニケーションや社会的なマナーとルールを学ぶ教室(ともだちクラブ)を実施してきたが、引き続き今年度も実施していく。あわせて、保護者の理解を高めるにあたって、保護者勉強会を継続し、子どもへの関わり方を学び、保護者同士の親睦を深めていく。	・実施回数 小学生グループ20回 就学前グループ20回 小学生グループ保護者勉強会9回 就学前保護者勉強会 9回 合同研修会 1回 個人面談小学生グループ、就学前グループ共に一人1回ずつ ・アンケート結果 プログラム内容の満足度 100%(5段階評価の満足以上) 保護者勉強会の満足度 89%(5段階評価の満足以上)	・今回、小学生グループの回数を増加し、概ね月に2回の実施としたが、保護者に好評であったため、今後も継続予定 ・保護者勉強会の定期的な開催と合同の研修会を今後も継続予定 ・年度末に個別面談を実施したが、保護者の希望として年度途中と年度末の2回実施してもらいたいという意見があり、個別面談を年に2回実施する予定。	8,258,734

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
池田市	発達支援システム及び発達障がい児早期発見支援事業	保健・福祉・教育・医療・就労の関係機関の横の連携と、いけだつながりシートIkeda_s(成長段階に応じた個別情報を一元化し共有するツール)による縦の連携を行う「池田市発達支援システム」の構築及び普及・啓発に取り組む。 同時に、発達支援システムにおいて、発達障がいのある子どもの特性に気づき、早期に療育を受ける機会を提供することのできる体制を整備する取り組みとして、自閉症など発達障がいの可能性を目の動き(注視点検出)でスクリーニングする「ゲイズ・ファインダー(自閉症乳幼児診断補助装置)」を導入し、早期発見に向けた運用を行う。 また、支援者や養育者に対して、発達障がいに対する正しい理解を浸透させるための取り組みを行う。	・いけだつながりシートIkeda_sは、約230部を配布。広報やポスターによる周知のみならず、小学校や子育て支援担当者会議・池田市手をつなぐ親の会等の集まり(市民向け4回+支援者向け3回、計7回)に出向いて周知活動を行うことで、直接やりとりをしながら子どもに役立つ活用方法を考えることができた。 ・ゲイズ・ファインダーの運用を開始。医療機関(池田市医師会や市立病院小児科、児童精神科医師等)に行き、順次説明活動を行っているところ。 ・市民向けに、「気づいてみんなで支えたい～ちょっと気になる子どもたち～」と題した研修会を開催。終了後アンケートで、高い満足度を得ることができた(非常に興味深かった88.5%+やや興味を持てた7.3%)。 ・養育者向けでは、勉強会として、ポイントを絞った話題で対応方法のヒントを提供。日々の困りごとを共有し、対応方法を議論する機会とすることができた。 ・池田市発達支援システム検討委員会を1回開催。率直な意見交換により、市における連携体制のあり方など課題について検討することができた。	・いけだつながりシートIkeda_sについては、より広く使ってもらえるように、周知方法を見直す。改訂したチラシやポスターを活用して、さらに子育て家庭に対してアピールできるようにする。また、団体等が集まる場に発達支援課のスタッフが出向き、一緒に記入する時間をとることにより、疑問をすぐに解消できるようにし、負担感を減らすとともに、便利さを感じてもらいやすい機会とする。 ・ゲイズ・ファインダーについては、本格的な運用開始により、活用に向けた取り組みを検討していく。 ・研修会については、好評の声をいただいている。継続的に実施することにより、少しでも関心をもってもらえるきっかけとなり、広く発達障がいについて理解をしてもらうために役立つものと考えられる。	4,802,422
池田市	発達障がい児療育支援事業	発達支援関係部局が連携できる体制を整備するとともに、発達支援課へ発達障がい児支援相談のための専門職を配置、合わせて、発達障がい個別専門療育の場の確保を行う。 ①発達障がい児に対する個別専門療育の場の確保 ②発達支援関係部局による連携会議の開催 ③発達支援相談のための心理職員の配置	・平成25年度は、通年での個別専門療育の場を確保することにより、児童それぞれについて、個別の課題に応じた遊びや学習課題を通じて、身の回りの自立、社会性・コミュニケーション能力向上等を図ることができた。また、保護者支援に寄与することができた。 ・池田市内の障がい児に関わる実務者が集まり、それぞれが実施する事業について情報交換を行うとともに、児童について進路確認を行い、フォローが途切れず上手くケースの受け渡しができているかを確認することができた。 ・発達障がい児に関する個別の発達支援相談を通して、家族支援を行うとともに、必要に応じて小学校教諭と連携を行うこともできた。	こども発達支援センターにおける専門療育について、定員5名を超える11名の応募があった。今後、定員枠を増やすことで、専門療育の場を保障する。	1,014,160

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉大津市	子育ての孤立化防止対策事業	<p>①子育て不安の解消のため、保護者の子育てについての悩みを聴くこと、また育児の孤立化防止の観点で一人でも多くの親子の地域参加を促すという目的から、市内4か所にある「おやこ広場」(地域子育て支援拠点事業)の取り組みを強化する。具体的には子育てに相当な経験を持つ人材を子育て支援アドバイザーとして配置し、保護者の相談に乗る。また、「おやこ広場」に来たいと思えるような新しい取り組み・講座を開いていく。市内「おやこ広場」には共通のアドバイザーが出向くことにより、市内「おやこ広場」全体の連携を促し、またスタッフの指導をすることにより、市内全体で調和のとれた「おやこ広場」の機能強化を目指し、その結果、親子がより参加したくなる「おやこ広場」づくりにつなげる。</p> <p>②親子が「おやこ広場」に集うことを促したり、育児上の悩みなどの相談を適切に関係機関が受けられるように市内の子育て施策を整備していく。そのために、市内の子育て資源・相談資源・その他必要な情報を載せている冊子の作成と配布、「おやこ広場」や育児相談資源を紹介するノベルティの配布を行う。</p> <p>③「おやこ広場」に来る保護者のニーズや傾向を読み取り、次の新しい施策を検討するため、官民で作る検討会議・研修会を開き、市民ニーズに敏感に対応する子育て支援策を創出していく。</p> <p>④障がい児の親など、他の育児事情とはちがう状況にある保護者にも支援が届き、社会参加につながるよう、これらの保護者を対象とした講座などを開催し、子育ての孤立化を防止していく。</p>	<p>①おやこ広場(地域子育て支援拠点事業)4か所の参加親子者数は平成25年度実績で34,363人であった。出生数の減少に比べ広場等の子育て支援事業への参加者数は増えていると考えられる。②子育て支援関係担当者会議を持つことで、これまで顔を合わせる事がなかった担当者同士が意見交流をし、市内の子育てに関する状況について意見を交換することができるようになり、広場や保育所・保健センターとの連携が密になった。その結果子育て支援が充実したと考えられる。また、子育てアドバイザーとして同じ人が全ての広場を回ったことにより、各広場の調整役を果たすことができた。③広場等での育児相談が600件を超えている。④障がい児の親の集まりの会を開き、参加者は平均15人以上であった。</p>	<p>平成25年度は広場等への多くの参加者の他、相談件数にかなりの増加が見られた。おやこ広場に参加した保護者に対するアンケートでは、広場参加の理由として最も多かったのが「子どもの遊び場がほしい」であり、およそ4割の親が「育児の疑問や悩みをきいてほしい」と答えた。子育ての悩みを解消できる機会を作るなどについて、市全体で取り組みを考えていくことが課題である。②さらに来なくなるおやこ広場になるように、新たな子育て講座や保護者同士の交流の場を設け、結果として育児の孤立化を解消できるようにする。そのためにも現在の子育て中の親子の状況について会議等で議論を重ね、よりよい方策を練っていく必要がある。</p>	2,581,830
泉大津市	発達障がい児支援システム整備事業	<p>①医学的診断をされた発達障がい児の療育の場の確保</p> <p>②発達障がい児等療育システム構築会議の開催</p> <p>③就学を念頭に置いた障がいの早期発見のための環境整備</p> <p>④乳幼児健診および保育現場担当者等への研修</p>	<p>①自閉症児支援センター「ウェーブ」で療育を受けた児童6名。これにより児童の発達支援を行うとともに、保護者への指導やケアが行われた。②療育システム構築会議を年6回開催し、本市における障がい児の発見や相談システムに関する検討を行った。③各相談機関での発達相談を200件以上行い、保護者の相談に応じ、育児や発達のアドバイスをを行った。④市役所にて個別の支援計画に関する研修を行い、36名の参加者を得た。</p>	<p>平成25年度は障がい児の相談システムの検討を行った。今後効果的な療育システムを構築するためにも、市内のさまざまな社会資源について再検討し、児童の発達支援体制の整備をすすめる必要がある。</p>	840,000

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉大津市	新規発達支援教室の開催	本市においては1歳6か月児健診などにおいて育児支援が必要と考えられる1歳半から2歳半の子どもたちに対するフォロー教室があるが、本事業は発達障がい早期発見および早期療育を主たる目的とした教室ではない。障がいの確定診断が出ていない時期の発達支援事業所通所前もしくは就園前の低年齢児で、発達支援のための教室の実施の必要が求められている。また、発達障がい児の早期療育と保護者支援の観点から個別療育の場も求められている。ついては、下記の内容で発達支援教室を実施する。 ①発達に課題をもつ概ね1歳6か月～2歳6か月および2歳6か月～就園までの幼児を対象とした発達支援教室の実施 ②個別療育(発達相談を含む)の実施	1. 教室参加前後で参加児の発達検査(新版K式発達検査2001)の各領域における発達指数が改善された 2. 教室実施後の母親へのアンケート調査の結果、以前に比して親の理解がすすんだという評価が平均90.5%、生活場面における成長がみられるという評価が平均84.0%であった。教室参加前後で、参加児の社会性の発達、集団適応についての行動(教室での取組内容である呼名、動作模倣等)の改善が96%の幼児にみられた。	本事業を実施した結果、発達支援の対象となる幼児は多く、保護者のニーズも高いことが明らかとなった。また、概ね2歳6か月～就園までを対象とした教室については今年度は通年実施が可能であったため、昨年比にさらなる高い効果が得られた。個別療育(発達相談を含む)については、同一の相談員が継続的に相談できる発達相談員の勤務体制を整えることができなかったために、個別療育を十分実施することができなかった。今後は、市の発達支援システムの構築を検討し、所属や年齢にかかわらず切れ目のない支援を受けられる体制や、個別療育などの必要な支援を行える体制を整えていきたい。	1,226,560
貝塚市	臨床心理士資格を有する発達相談員による公立幼稚園・保護者の支援事業	近年、障がいや発達上の課題のある子どもたちが多くなる中、障がい児加配も行いながら、市立幼稚園における受入を進めている。しかし、円滑な受入や、入園後のサポートのため、臨床心理士の資格をもつ発達相談員を市立幼稚園に派遣し、専門的な視点から教員や保護者への支援を行う。また、当該発達相談員を就園指導に関する連絡会や就学指導委員会に定期的に出席させ、継続した支援の交流や、引き継ぎが丁寧に行われる様にする。	・個別ケース会議を随時実施し、配慮を要する園児に対して発達相談員からの助言を受け、適切な支援につながった。 ・幼稚園における発達障がい児及び要配慮園児数 年度当初70名⇒年度末95名 (発達相談員の助言を受け、子どもを見る先生の意識の高まりにより、支援が必要な子どもに気づくことができるようになったため。)	継続して教育相談をしてきた保護者に対して、5歳児の保護者については、卒園後に小学校へどうつないでいくか。4歳児の保護者については、引き続きどのように支援していくかが課題である。 今後の対応としては、5歳児の保護者については小学校のSCにつないでいく。 4歳児の保護者に対しては、市として教育相談を継続していく。	3,291,020
貝塚市	発達障がい児支援システム整備事業	児童福祉法改正により、平成24年度から障がい児通所支援体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となっている。しかし、発達障がい児については対象児の増加に加え、早期発見早期療育の充実を求める声も強まっている。ついては下記事業を行い、支援体制整備を図る。①発達障がい児に対する専門療育の場の確保。②保護者へ対する研修の実施。③療育相談員の配置。	発達障がい児支援の場を確保し、療育待機児ゼロ及び二次障害の予防に寄与した。	①Waveに関して、継続利用を希望する声があった。 ②療育相談では、保護者への丁寧な聴き取りが喜ばれた。 ③本事業を継続実施する。	782,740

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
枚方市	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの設置等事業	<p>【実施目的】 ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを設置し、全国的にも大きな社会問題となっているニート・ひきこもり及び不登校等の困難を有する子ども・若者等に対し、相談から就労に向け関係機関やNPO等と連携し、ひきこもり等の子ども・若者の社会的自立に向けた支援を行っていく。</p> <p>【主な事業内容】 ●ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの設置・運営(相談業務、訪問支援、就労支援、NPO等との連携及び指導・助言等) ●ネットワーク会議の開催・運営(事務局:市) ●周知・啓発事業(講演会、シンポジウム等の開催等)</p> <p>【支援対象者】 概ね15歳から30歳代の主にひきこもり、ニート及び不登校(高校中退も含む)の子ども・若者及びその家族等</p> <p>【事業実施手法】 ●専門職(臨床心理士、社会福祉士等)を3名(正職員2、非常勤職員1)配置し、ひきこもり等の本人やその家族等への相談業務、訪問支援等を実施するとともに、適切な支援機関へコーディネートを行うなどの業務を行うひきこもり等子ども・若者相談支援センターを市庁舎に設置する。 ●教育、福祉、保健、医療、雇用等の関係行政機関や民間団体で構成する「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」(事務局:市)を設置し、関係機関・団体のネットワークを構築することで、ひきこもり等の子ども・若者を支援する体制の整備を行っていく。 ●ニート・ひきこもり等の支援を具体的に進めていくための「枚方市子ども・若者育成計画」の策定(平成25年5月)に併せて、より多くの市民に計画内容及びひきこもり等への認識を深めてもらうための周知・啓発を行っていく。</p>	<p>相談件数・・・延688件 ネットワーク会議実施回数・・・12回(月1回実施) 周知啓発事業参加人数・・・延343人</p>	<p>相談窓口開設から1年が経ち、徐々にではあるが本人が直接相談に来るケースも見受けられるようになった。そのことから、相談者本人および施策において、社会参加に向けた次のステップアップの場が必要であると思われる。そのため、共同作業等を通して社会参加に向けた活動の場である「居場所」の設置を実施する予定である。</p>	3,486,693
枚方市	ネットワークの構築を目指したマニュアル作成(児童虐待防止マニュアル活用事業)	<p>児童虐待の防止については、地域でのネットワークによる丁寧な支援が不可欠となってくる。子どもたちに関わる様々な機関が児童虐待に対して早期発見し、適切に対応ができるように、それぞれの役割を發揮できるためのネットワーク構築を強化する。</p>	<p>1.教育代表(校長会など)、幼稚園・保育園代表(所長・園長会など)へネットワーク構築を強化するための研修について説明会を行った。2.ネットワーク構築を強化するための児童虐待対応研修について、有識者の指導のもと研修計画及び研修概要を作成し、研修計画に沿って実施し始め、有効的なネットワークの構築と支援の強化を図った。各幼稚園、保育園(所)、小中学校に実施し、民生児童委員への周知も目指す。平成25年度は小中学校校長会・保育所(園)長会・幼稚園園長会に実施した。</p>	<p>引き続きネットワーク構築を強化するための児童虐待対応研修を各幼稚園、保育園(所)、小中学校等に実施する。平成27年度以降、関係機関で7割以上の研修の実施を目指す。</p>	323,585

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
枚方市	児童虐待防止のための専門研修事業	児童虐待による死亡事例を起こさないように、また児童虐待防止を徹底するにあたり、家庭児童相談所及び枚方市児童虐待問題連絡会議(要保護児童対策地域協議会)において、虐待対応の専門的な知識を習得するために、児童虐待対応の経験が豊富な専属のアドバイザーを配置し、系統立てた継続的な研修を実施する	家庭児童相談所及び枚方市児童虐待問題連絡会議(要保護児童対策地域協議会)の虐待対応についてのリスク判断やアセスメント力の強化、ネットワークの強化につながり、児童虐待防止の徹底に努めることができた。また、子育て中の保護者に対する講演会を実施し、啓発及び虐待予防にもつながった。	家庭児童相談所及び枚方市児童虐待問題連絡会議(要保護児童対策地域協議会)の虐待対応についてのリスク判断やアセスメント力の強化、ネットワークの強化は継続して行っていくものであり、今後も引き続き研修や事例検討を行っていく。	613,620
茨木市	子ども・若者自立サポート事業	市民税非課税世帯、生活保護世帯等のひきこもり等の状態の子ども・若者本人や家族を支援するため、子ども・若者自立支援センターにおける相談や生活支援の場の利用料負担を軽減することで、社会的自立や就労に向けたサポートを行う。 <事業内容>対象者からの申請により、対象者に大阪府の子ども・若者自立支援センター利用券を交付する。(1人につき4枚/月×H26年3月までの月数)→対象者は府内10か所の子ども・若者自立支援センターで利用券を利用できる。→子ども・若者自立支援センターからの申請により、センターに補助金を交付する。 <補助対象事業> ①面談料 1回につき上限5,000円 ②訪問支援料 1回につき上限8,000円 ③居場所利用料 1回につき上限5,000円	子ども・若者自立支援センターを利用券を使って利用したひきこもり、ニート、不登校者の状態改善率 92.3%	利用区分として面談、訪問支援、居場所支援を設けていたが、社会復帰へ向けて就労・進学(進路決定)関連の支援も対象としていく必要がある。	587,000

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	学力向上重点支援モデル校事業放課後学習教室の開設	<p>【学力向上重点支援モデル校事業放課後学習教室の開設】</p> <p>平成23年度から3年間実施する茨木市新学力・体力向上3カ年計画の一環として、平成24年度に茨木市が学力向上重点支援モデル校区を指定して、自宅ではなかなか家庭学習が続き、学習習慣が定着しにくい児童や生徒を対象に、平成24年6月から、ドリル等の教材以外は費用負担なしで小中学校以外の場所で学習の場を提供し、学習習慣の定着や自学自習力の育成を進めることで、児童・生徒の学力向上をめざすものである。</p> <p>小中学校以外の場所で学習するのは、学力は学校内の学習と家庭での学習があって初めて身につくものであって、家庭学習ができていないからこの場で学ばせる、また、学校内ではあまり過去にさかのぼって集団のなかで指導がしにくい面がある、などの理由からである。</p> <p>対象となるのは、茨木市立北中学校区と豊川中学校区の小中学校で、同校に在籍する小学生については5・6年生、中学生については全学年の内それぞれ希望する児童で、校区の公民館3か所とコミュニティセンター1か所において、週2回年間約80回、午後4時半から7時半までの間で約1時間指導を受ける。また、保護者、当該校の教職員と本放課後学習教室の指導者が話し合い、当該児童等の学習の理解度に応じてプリントやドリルなどを決めて、児童等が自分で学習するもの。教科は、国語、算数(数学)、英語の3教科とする。本放課後学習教室の指導者は、各学習教室とも小中学校の教職員以外の者と数人の大学生が、児童等の指導にあたる。</p> <p>(北中学校区:北中学校と安威・福井・耳原の各小学校、豊川中学校区:豊川中学校と豊川郡山の各小学校)</p>	<p>①全国学力・学習状況調査の結果について豊川中・北中学校で以下のような成果が出ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2中学校とも、平成24年度から平成25年度にかけて、正答率が向上 ・2中学校とも、平成24年度から平成25年度にかけて、学力低位層(正答率40%以下の児童生徒の割合)が減少 <p>②当該中学校区の小中学校から、参加する児童生徒の「学習態度が意欲的になった」「宿題をやるようになった」などの報告を受けている。</p> <p>③参加児童生徒の保護者から「次年度もぜひ続けてほしい」との声が寄せられている。</p>	<p>(課題)</p> <p>学習教室の指導を行う大学生の確保が不安定である。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>近隣大学にポスターの掲示及び市HPにおいて募集を行う</p>	3,405,080
茨木市	児童発達支援機能強化事業	<p>市立児童発達支援事業所すくすく教室の機能を強化し療育機関における療育終了後において、発達障害児の継続的なフォローが必要なことから、継続的な相談体制を強化する。障害児及び保護者支援を強化し、早期療育を推進する。</p> <p>①心理判定員(臨床心理士)を継続雇用し、必要に応じて発達検査を実施し、適切な助言や療育、相談対応を行う。</p> <p>②保護者向け交流会と一般市民向けの発達障害に関する研修会を開催する。</p> <p>③心理判定員の巡回指導を実施する(私立幼稚園等と連携)</p>	<p>すくすく教室利用後、私立幼稚園へ就園した児に対して十分なフォローが出来ていなかったが、この事業を通して実現することが可能となり、保護者の不安に対して対応出来た。また、就園先への訪問や電話、報告書等のやり取りが増え、幼稚園への助言となり子ども達の生活支援の充実が図られている。</p> <p>交流会事業では、地域で孤立しがちになっている保護者の方がこの事業を通して今の悩みや将来への不安を共有できる心強い場となっている。</p> <p>市民に対しての事業は、生活基盤である地域での理解は不可欠であるので、啓蒙の場として位置づいていると考える。</p>	<p>訪問を定期的に重ねられるようにすることが望まれるが、訪問先の行事等の実情と、保育を待ってからの助言という日程が、訪問先の体制上難しい面がある点を調整していく必要がある。</p> <p>取り組んできた事業全てが、有益かつ必要なことであるので、充実させて、利用者の定期的な顔合わせの機会にもなるように実施日等も、配慮していきたい。</p>	3,222,036

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
八尾市	『(仮称)やさしい八尾市史』作成事業	<p>八尾市は古代から栄え、貴重な文化財が多く存在する。しかし、今まで子ども向けに八尾市の市史をわかりやすく系統だてて編集したものがなかったことから、歴史を学び始める小学校高学年から中高生を対象として、子どもが気軽に手にとれ、また、学校教育において八尾市の歴史を学ぶ際にも使用出来るようなものを「(仮称)やさしい八尾市史」として作成し、子どもたちに郷土の歴史を知ってもらい、故郷に愛着と誇りを持ってもらうとともに豊かな心を育んでもらうために、平成25年26年の2か年をかけて当事業を実施するものである。</p> <p>「(仮称)やさしい八尾市史」については、A4版約100ページを予定しており、写真やイラストなどを多用し、当時の生活の様子や、発掘された文化財や発掘されたときの様子などがよくわかるようにするとともに、子どもにわかりやすい表現方法を取り漢字にルビをふるなど配慮し、子どもが興味をもって読めるように作成する。</p>	<p>子ども達が気軽に手にとれ、また、学校教育において八尾市の歴史を学ぶ際にも使用出来るようなものにするため、この事業を通して社会科教員と意見交換を行うことが出来ました。また、誰にでも親しんでもらえるようにビジュアル的な刊行物とするため、冊子に使用する写真やイラスト、絵図などのデータを作成することが出来ました。</p> <p>このことにより、小学校高学年の生徒にも平易に理解してもらえるような冊子を作成することが可能となりました。</p>	<p>この冊子は、これまでに無かった子ども達向けに八尾市の歴史をわかりやすく系統だて学んでもらえるようなものとするため、現在、編集作業を進めていきます。</p> <p>しかしながら、歴史を学び始めた小学校高学年と中高生とでは学ぶ内容(難度)や量が違うこともあり、文面を小学生向けに平易なものにしすぎると中高生に興味を持ってもらえないことも十分に考えられます。</p> <p>そのため、如何に表現内容や見せ方を工夫し、写真やイラストなどを多用し、その時代ごとの当時の生活の様子や、発掘された文化財、発掘されたときの様子などがよくわかるようにするとともに漢字にルビをふるなどの配慮を行い、多くの子どもが興味をもって読めるようにしていきたい。</p>	5,099,742

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
八尾市	保育所・幼稚園・小学校の連携強化と就学前教育・保育の実践の手引き等の作成	<p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、家庭・地域社会・幼稚園・保育所(園)などが相互に連携・協力することが必要である。特に生活リズムが大きく変化する就学期に小学校生活がスムーズに始められるために、公立・私立を問わず幼稚園・保育所(園)、さらに小学校の教職員が幼児・児童の実態や保育内容、家庭での教育支援など、具体的な事項への理解と枠組みを超えた相互連携の強化や支援方法の検討・共有が不可欠となっている。</p> <p>また一方、本市では、公立の幼稚園・保育所を就学前施設として一体的に捉えつつ、質の高い幼児教育・保育の提供をめざして、公立の幼保一体化施設の整備に向け取組みを進めているところであり、ソフト面での幼保一体化の取組みが必要となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、本市では、平成24年度から3か年において、就学前から就学へと切れ目のない支援として小学校へのスムーズな接続のための幼保連携事業の充実や、就学前児童に質の高い教育と保育双方を提供する仕組みの構築、幼保連携・一体化の推進に向け、以下の取組みを行なう。</p> <p>(1)公立・私立幼稚園・保育所(園)・小学校の連携強化のための合同研修会、職場体験実習、講演会・研究発表会の実施 (2)学校教員、幼稚園教員、保育士、小学校低学年児童の保護者、幼稚園及び保育所の年長児の保護者を対象としたアンケート調査の実施による現状と課題の整理<平成24年度実施済> (3)現状・課題を踏まえ、公立就学前施設における「就学前教育・保育の実践の手引き」の検討・作成。<平成24年度実施済> (4)小学校への接続に向けた教育・保育の実践の手引き(仮称)の検討・作成。</p> <p>※(3)(4)については、実務者検討会議(年12回程度予定)において内容を作成・検討し、学識経験者を交えた委員会(年6回程度予定)において、就学前教育のあり方や方向性と照らしながら意思決定をしていく。</p>	<p>近隣の地区において幼稚園教員及び保育所保育士による小学校1年生の授業参観や幼稚園と保育所相互の職場体験を実施した。(平成25年度実績値100%)</p> <p>また、「就学前教育・保育実践の手引き」を市内の公立・私立の幼稚園・保育所・小学校に配布して、周知を図った。(平成25年度実績値100%)</p>	<p>今年度作成した「接続期における教育・保育実践の手引き」が各幼稚園・保育園(所)、小学校で活用されることによって、発達と学びの連続性・一貫性の確保に向けた、各幼稚園・保育所での教育・保育実践の充実や小学校での教育実践の充実、幼保小の連携強化につながるよう、研修を実施してまいりたい。</p> <p>また、引き続き、「就学前教育・保育実践の手引き」を活用し、より効果の高い教育・保育の実践に向けた取組みを進めてまいりたい。</p>	4,981,269

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
八尾市	子ども向けウェブサイトによる情報発信事業	本市では、平成24年度、子どもたちの意見等を取り入れながら小学校高学年から中学生を主な対象者とした子ども向けのウェブサイトを構築した。 発信している情報は、子どもたちからもらったアンケートをもとに「子どもが利用できる施設や講座・イベント等の情報、市の地理・統計・産業・環境問題の取り組み、相談できる機関の紹介の他、子どもが夢と意欲をもって取り組んでいきたいと思える情報」等を掲載している。 これまで構築したものに加え、平成25年度は、ページを増設し内容の充実を図るとともに、子どもたちへ普及が進んでいる携帯電話やスマートフォン版のサイトを構築し、公開する。さらには、全ての子どもたちが本サイトを活用しやすいように、読み上げソフトを導入する等、ウェブアクセシビリティ対応をさらに進める。 また、教育委員会と連携し、各学校へのPRチラシ配布や、各学校におけるパソコンを使った授業で活用していただくよう依頼をし、周知を図る。その他、市のイベントにおいても、周知を図るための取り組みを行う。	掲載内容を充実させたことと、定期的にイベントカレンダーを更新することにより、子どもたちへタイムリーで充実した情報を届けることができた。 読み上げソフトを導入し、視力の低い子どもたちでも見やすいサイト作りを行なった。 また、今年度も公募により集まった子ども委員からサイトに対して意見等をもらい、子どもの声を取り入れたサイトを構築することができた。	より多くの子どもたちに利用してもらうために、学校の授業等で活用してもらうように教育委員会へ依頼を行なっていく必要がある。また、掲載情報が常に新しい情報となるように内容のチェックを定期的に行なっていく必要がある。	3,245,598
八尾市	発達障がい児支援センター事業	自閉症やアスペルガー等の特別な支援を要する障がい児に対して、専門的な療育を行うと共に保護者指導を行う。 ①臨床心理士を雇用し、必要に応じて発達検査を実施し、発達障がい児への療育を実施し、保護者への適切な助言等を行う体制を強化する。 ②保護者向けの研修会を実施する。 ③障がい児に関わる関係機関と連携し、市内における発達障がい児支援の拠点となるよう体制整備を行う。	平成25年度について、専門機関との連携を図りながら計12名の対象者に月2回の療育を行った。25年度は対象児童全員にPEP-3による発達検査を行い、個々の利用者の特性に合わせた療育プログラムを作成して支援を行った。また、保護者に向けての研修会や学習会も前年度同様に行うとともに、保護者同士の保護者交流会も4回行い更なる保護者支援を行うことで、発達障がい児とその保護者支援に寄与した。 職員研修についても前年度受けたWISC-IVの研修会に加え、新たにK-ABCIIの研修を「発達障がいの会・八尾」と行い、職員のスキルアップに努め支援体制の整備に努めた。	発達障がい児の保護者支援が社会的にも求められており、今後一層の支援体制の整備するために、保護者研修会や職員研修を勧める。	5,134,000

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉佐野市	発達障がい児支援システム整備事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となり、障害児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題も多い。なかでも発達障がい児については増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から早期発見・早期療育の体制整備が急務となっていることから、下記の事業を行い、体制整備を図る。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員への研修の実施</p>	<p>○発達障がい児に対する専門療育の場である自閉症児支援センターWave(貝塚市)への負担金拠出(3月) ○要保護児童対策地域協議会(障害児専門部会)を基盤にした(仮称)地域療育システム検討委員会の運営(時期未定:年数回) ○市内保育所・幼稚園等関係職員への研修会の実施(時期未定:2~3回程度)</p>	<p>○発達障がい児の療育待機ゼロ。(発達障がい児に対する専門療育の場である自閉症児支援センターWaveで6人の受入れを行う。)</p>	860,000
泉佐野市	ソーシャルスキルトレーナーによる保護者や教職員向けの研修及び実践	<p>泉佐野市の生徒指導において、不登校・暴力行為・いじめ等の問題は依然憂慮すべきものである。これらの事象の背景には、家庭の問題、本人の問題、集団生活への適応に関する問題等様々な要因があり、それらが複雑に絡み合っている。そこで保護者と教職員がともに子どもたちへの関わり方を学べるよう、「コモンセンス・ペアレンティング」や「セカンドステップ」プログラムのトレーナー資格を有するソーシャルスキルトレーナーによる以下の事業を実施する。</p> <p>①泉佐野市立学校園の保護者対象の講演会 ②教職員研修会 ③泉佐野市立学校園の模擬授業や公開授業の助言 ④泉佐野市学力向上プロジェクトチームへの指導助言</p>	<p>本市では、依然として小学校、中学校ともに、不登校率は全国や大阪府よりも高い状況にある。中学校の不登校率は減少傾向にあるものの、小学校の不登校率は増加傾向にあり、家庭の養育力不足のために、子どもが不登校になるケースも多い。</p> <p>家庭の教育力を高めること、中でも、できるだけ低年齢の子どもをもつ保護者への家庭支援を広げていくことが重要であると考え、各校園所の入学説明会や入学式後などに保護者用プログラムの「コモンセンス・ペアレンティング」を紹介し、啓発を行うだけでなく、「セカンドステップ」の研修や授業にも参加できる機会を設けている。参加した保護者が、家庭での子供の接し方を考える良い機会となっている。</p> <p>また、セカンドステップの研修を受けた教職員が、校内で継続的に実践を行うことで、子どもたちにコミュニケーション能力や問題解決力が身につく、子どもどうしのトラブルを未然に防ぐことができた事例も多くある。研修後の感想も、「子どもに良い導きができるような関わり方を考えて行こうと思う。」「保護者向け講習会がもっとあれば、心の優しい子が増え、幼い時こそ教育していくべき。」「分かりやすいコミュニケーションにもっと取り組んでいきたい。」「子どもたちが、社会にうまく適応する能力を身につけるために、ソーシャルスキルトレーニングはとても大切。」など、前向きなものばかりで、とても有意義な研修となっている。</p>	<p>市内では、家庭の教育力の低下等により、基本的な生活習慣などが身につかないことが不登校に結びついているケースや、欠席を安易に容認したり「嫌がるものを無理に行かせることはない」などと考えたりするなど、保護者の意識の変化が影響し不登校になっているケースが増えている。今後も、効果的な子育て支援をすることで、子どもの基本的な生活習慣の改善と家庭生活や学校生活において良好な人間関係を築けるように、継続的に働きかけを行うことが必要である。</p> <p>より効果的な支援を行うためにも、「セカンドステップ」と不登校問題との関連性の検証や、「コモンセンス・ペアレンティング」の学校への活用や、他事業との連携についても検討していきたい。</p>	940,000

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
富田林市	発達障がい児支援システム整備事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービス提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。ついては、下記の事業を行い、体制整備を図る。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による富田林市発達障がい児等支援連絡会の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センター等への療育コーディネーターの配置(医師・心理相談員の配置)</p>	<p>保護者の方が障がい特性を理解できるようになる。また、療育の中で身に付けたことを家庭や地域の中で活かせるようになる。</p>	<p>発達障がいに関しては、専門医療機関受診を躊躇される保護者が多い現状であり、より身近な存在である保健センターにて専門相談を受けることで、療育機関の紹介など適切な見極めと助言を受けることができる。子ども支援センターSunに関しては定員数を増やし、25年度は5名増加したが、小学2年生までしか利用できず、保護者の中には3年生以上でも利用できるようにしてほしいという要望がある。定員も限られている中であるので、できるだけ利用者の学年が引き上げられていくようにSunとも調整していく必要がある。</p>	3,408,720
寝屋川市	児童虐待対応アドバイザーの配置	<p>昨年度同様、子育て家庭を支援する関係機関に対する児童虐待対応の基本の徹底、実務者会議におけるリスク判断基準の共有や台帳の管理体制の強化、関係機関のネットワーク強化、住民の児童虐待への理解と意識の向上をおこなうため、児童虐待対応の経験が豊富な職員(アドバイザー)を配置し、以下の事業を実施する。</p> <p>1関係機関職員への研修等を実施する 2関係機関と連携し要保護児童や要支援児童の効率・効果的な進行管理を進める。 3事例検討や個別ケース検討会議において、アドバイザーによる助言を得る。 4児童虐待の未然防止や早期発見に向け住民意識の向上を図る効果的な研修やイベントなど啓発活動を実施する。</p>	<p>1研修会を4回開催することで、関係機関の資質向上を図ることと、市民への意識啓発を行うことができた。 2平成26年度に要対協の取扱児童を拡大(要支援児童・特定妊婦を含める)していく方法等について具体的に協議し、準備を進めることで、関係機関との連携強化を図ることができた。 3個別ケース検討会議は年140回開催することができ、個別のケースへより丁寧な対応をおこなうことができ、また、関係機関との連携強化にも寄与できた。 4市内の鉄道駅(4駅)前で街頭啓発を行うことで、市民意識の向上を図り、通告件数も増大した。</p>	<p>児童虐待防止については、市民の意識啓発が必要であり、更なる街頭啓発や児童虐待防止への地域での研修会を開催し、意識啓発を図る必要がある。平成26年度も引き続き、街頭啓発活動や研修会の開催を効率的に行う。 また、要対協にて取り扱う児童を拡大し、更なる関係機関との連携強化、情報共有を行うことで、児童虐待の未然防止に努めていく。</p>	3,924,621

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
寝屋川市	臨床心理士資格を有する発達相談員による施設・保護者の支援事業	近年、障がいや発達上の問題を持つ子どもたちが多くなる中、障がい児加配も行いながら障がい児通所施設、保育所、幼稚園における受入れを進めているが、より円滑な受入れや入所・入園後の適切なサポートのため、臨床心理士資格を有する発達相談員を雇用し、施設を巡回し、保育士や保護者等の支援を行う。また、当該発達相談員を保育所等の施設や各担当課等と連携するための相談窓口として位置づけるとともに、連絡会議を定期的実施する。	下記の事項を実施したことにより、保護者の子育てに対する不安感を軽減するとともに、通所施設での関わり方をより適切なものとし、対象児童の支援につなげる。 1市内の36保育所に年508回の巡回相談を実施し、利用者からの希望に応じて市内6支援センター、4つのつどいの広場においても相談に応じることが出来た。 2関係機関との連絡会議を毎月1回開催し、対象児童のよりよい支援につなげた。 3職員向けの研修会を年5回実施することで、関係機関の職員の資質向上につなげた。 4保護者の集まりでの相談に年8回応じることで、保護者の不安の軽減に努めた。 5個別ケース検討会議については24回開催し、より手厚い支援を行った。 6障がい児等(発達障害等要配慮ケースを含む)の入所児童数のが平成24年度217人から25人増えて242人になった。	課題として、市内全域の保育所での巡回相談を実施していくことや就学前から就学後へ途切れない支援をしていくために、学校への引継ぎを充実していくことが挙げられる。 昨年同様の支援や対応を引き続き行い、保護者の子育てに対する不安感を軽減するとともに、通所施設での関わり方をより適切なものとし、対象児童の支援につなげていく。	3,435,888
寝屋川市	発達障害児支援システム整備事業	発達障害児等に対し、二次障害の予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備のため、以下の事業を行う。 ①発達障害児等に対する専門療育の場の確保 ②関係部局による体制整備検討委員会の設置・運営 ③保育所職員研修の実施 ④療育コーディネータの配置	発達障害児等及びその保護者等に対して、PEP-Ⅲによる評価、療育プランの策定、発達障害児等に有効な療育プログラムを実施することにより、当該児童への迅速なケアに資するとともに、発達障害児等に対する療育・訓練を充実させることができた。	発達障害児については、対象児が増加傾向にあり、二次障害の予防の観点から、早期発見・早期療育の体制整備が急務となっている。さらに発達障害児だけでなく、難病の子どもも含めてその子どもたちが自分らしく主体的に生きる力を高められるよう、地域において子どもの成長段階、発達段階に応じて一貫して適切な支援が必要である。また、その子どもたちの介護にあたる保護者等に対しても様々な支援の充実が求められている。	700,000
河内長野市	発達障がい児支援システム整備事業	発達障がい児に対する療育について、その対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。については、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保(南河内9市町村によるこども発達支援センターSun事業の共同負担) ②発達障がいに係る庁内連絡会議の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④市立保健センターへの療育専門医の出動	療育が必要な発達障がい児に対して、地域における適切な専門療育を一定保障することができた。	こども発達支援センターSunの専門療育については、その必要性を認識しているところであるが、今後一般財源で事業を継続することについては、他市と協議を行いながら検討していきたいと考えている。	4,048,000

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
松原市	発達障がい児専門的支援	<p>発達障がい児に対し、二次障がい予防の観点から、早期発見・早期療育が必要である。ついては、下記事業を行い、早期発見・早期療育体制の整備を図る。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 大阪府障害者福祉事業団・こども発達支援センターSunに、自閉症・広汎性発達障害およびアスペルガー症候群等の発達障がいのある児童およびその保護者に対する、児童の特性に合わせた療育と保護者の研修を委託する。</p> <p>②発達障がい児に係る庁内連絡会議(子育て支援課・障害福祉課・地域保健課)の運営</p> <p>③家庭児童相談室への療育コーディネータの配置 家庭児童相談室において、臨床心理士を配置し、発達障がいの傾向がある児童の保護者からの相談に対応する。また、必要に応じて児童に発達検査等を実施し、療育の必要性や進路を検討する。市内保育所に対しては巡回相談を実施し、主に加配保育の対象となる障がい児童のアセスメント及び対応の助言を保育士に対して行なっている。</p>	<p>①こども発達支援センターSunにおいては、利用ニーズの高まりを受け、平成25年度より定員枠を56名から64名に増加。松原市では、3名の児童(就学児1名・就学前児2名)が利用していた。うち2名は次年度の継続を希望しており、利用しやすい療育機関であったと考えられる。また、Sunでは保護者に対するペアレントトレーニングも実施しており、保護者が障がい児に適切に対応できるよう助言を行った。保護者への支援を行うことで、療育の場だけでなく、家庭や学校、幼稚園でも児の発達を促すことができ、児の成長へとつながったと考えられる。</p> <p>②発達障がい児に係る庁内機関(子育て支援課・障害福祉課・地域保健課)による連絡会議は、平成25年7月に実施。障害児通所支援事業の対象である事業を含め、療育機関等の情報を共有し、各機関で一貫した支援ができるよう検討した。</p> <p>③家庭児童相談室における臨床心理士は、療育コーディネータとして、発達相談及び保育所・保育園への巡回相談等を実施した。児の発達状況をアセスメントし、療育の必要性や進路を検討することで、障がい児の成長段階に応じた適切な支援を実施できるよう助言した。</p>	<p>①Sunにおける平成25年度の利用児童3名のうち、1名は交通の便が悪いことを理由に、途中で中断となった。利用を希望していても、抽選にはずれ、利用できない児童もいたことから、事前に利用ニーズをきちんと確認することが必要だと考えられる。</p> <p>③家庭児童相談室においては、相談件数の増加により、平成24年度より2～3ヶ月の予約待ちの状況が続いている。相談予約時に主訴や目的を明確にし、必要に応じて速やかに医療機関や療育機関につなげることで、待機の状態をなくすことを目指す。</p>	4,037,718

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大東市	児童虐待対応アドバイザーの設置	<p>府内での事件後、課題と改善策が公表されたことを参考に、当市においても①子育て家庭を支援する関係機関に対する児童虐待対応の基本の徹底②協議会実務者会議におけるケース検討の虐待リスクの判断基準の共有や要保護児童台帳の管理体制の強化③協議会の関係機関のネットワーク強化④住民の児童虐待への理解と意識の向上が必要と認め、児童虐待対応の経験が豊富な職員(アドバイザー)を配置するとともに、以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係機関の対応力強化事業:関係機関職員への研修等を実施する。 2. 協議会の運営体制強化事業:関係機関と連携し要保護児童や要支援児童の効率・効果的な進行管理を進める。 3. 協議会関係機関の連携強化事業:事例検討会議において、アドバイザーによる助言を実施する。 4. 地域住民への広報啓発事業:未然防止や早期発見に向け住民意識の向上を図る効果的なイベントや研修会、啓発活動を実施する。 5. 臨床心理士によるケース診断:ケースの処遇に関して、心理的な側面からのアプローチを行い、ケースの解決方針を立てる。 	<p>経験豊かな虐待対応アドバイザーの設置により、経験が浅い家庭児童相談室の職員及び関係機関の職員に対しても、児童虐待の徹底ができたことで、通告における初期対応において的確な判断ができるようになった。</p> <p>また、リスクアセスメントに関しても、個々のケースの背景等も踏まえ、適切な判断ができ、有効的な支援方針を決定し、各機関との連携についても円滑に行うことができ、他機関に亘る支援ができるようになった。</p> <p>個別のケース検討会議を通じて、関係機関の職員の虐待対応に対するスキルについても向上していると思われる。また、心理士によるケース診断においては、個別のケースに対する見立てをすることで、より適切な支援を行える力を養うことができた。</p> <p>啓発活動に関しては、子育て講演会・また虐待防止月間には街頭啓発キャンペーンを実施することで、多くの市民に対し児童虐待について周知ができたと思われる。</p> <p>その結果、事業を開始した平成23年から本市においては、重大事故は発生しておらず、大きな成果をあげていると考えられる。</p>	<p>家庭児童相談室のケースワーカーの経験が非常に浅いことから、経験豊かな虐待対応アドバイザーの指導の下、的確な判断・アセスメントを行っていくことは、ケースワーカーのスキルを向上させる上で、もっとも実践的かつ有効な方法である。</p> <p>今後の課題としては、引き続き各ケースワーカーの実践の場でのスキルを向上させること共に、人事異動等においても揺るがない体制づくりを行う事が今後の課題であり、そのためにも引き続き人材育成に力を入れる。</p> <p>さらに、関係機関との連携が必要不可欠であり、関係機関等の連携についても引き続き強化していく。</p>	3,632,218
大東市	臨床心理士による巡回相談事業	<p>障害がある児童や、発達に躓きが見られる児童について、臨床心理士が保育所等を巡回することで発達機能の促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①施設や保護者の相談にのる。 ②必要に応じて発達検査を実施する。 ③専門的な助言をすることによって環境整備の促進を図る。 ④対象児童が保育所等で障害児以外の児童とも集団生活がスムーズに送られるよう支援する。 ⑥最低月1回の巡回を行うことによって、子どもの変化や成長に迅速に対応する。 	<p>今年度実績としては、契約5件・契約に伴う巡回11件、就学指導4件、発達相談(契約を伴わない巡回含)57件、保育観察7件、子ども発達支援センターにおける療育観察121件となった。</p> <p>臨床心理士が、発達相談や、保育観察、療育観察を行うことで、より保護者の気持ちに添ったり、施設側の受け入れ体制へのアドバイスをすることで環境整備の促進につながった。また、5歳児については、就学がスムーズに行えるよう、就学指導もおこなった。</p>	<p>現状としては、契約に至らないケースの方が多いう状況にあるが、引き続き、保護者や施設側の相談にのり、まず保護者の気持ちにより添うところから、保育環境の整備につなげていくことで、発達機能の促進や障害児以外の児童とも集団生活がスムーズに送れるような環境を整えていく。</p>	1,909,693

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
和泉市	発達に障がいのある児童の居場所づくり等の支援体制の充実	障がいや発達に遅れの心配がある子どもと保護者を支援するふたば・第2ふたば幼児教室の機能を拡充する。 ①言語聴覚士を招致することで、必要に応じて言語・発達検査を実施し、適切な助言を行う体制を強化する。 ②職場や保護者向けの研修を実施する。 ③広場(居場所)事業を行う。 ④セラピーマットなどを利用することで、子どもがパニックをおこしたときでも、子どもが安心して過ごせる環境づくりを行う。 ⑤巡回指導を行う。心理判定員、保育士、保健師、指導主事等が障がい児の入所している保育所を年2回巡回する。特に言語聴覚士の指導が有効なものについては、言語聴覚士による巡回指導を年間12回行う。	発達に障がいのある児童の居場所づくり等の支援体制は以下のように充実することができた。 ①言語聴覚士による子どもの発達相談事業を行うことで、早期に医療機関や療育機関につなげることが可能となった。 ②心理判定員、言語聴覚士等による保護者向け研修を実施することにより、発達障害や遅れに対する認識が深まり、発達障害児や発達に遅れのある児童との関わり方を考えるよい機会となった。 ③広場事業では、こどもの発達に不安をもつ保護者が交流することで孤独感から解放される時間を提供できた。また、心理判定員等も参加することで、日常抱えている不安や悩み等を話せたことで保護者の精神的負担を軽減できた。 ④パニックを起こしてもけがをしないようクッション性のシートを壁に張る、パネルシートでクールダウンできる場所を作るなど、子どもが安心して過ごせる居場所をつくることができた。 ⑤言語聴覚士等専門職が保育所を巡回指導することで、保育士等が発達障害児や発達に遅れのある子どもへの関わり方がわかり、その結果、集団生活における子どもへの支援が充実した。 相談件数155件 発達検査件数13件 居場所としての利用者枠64人	当該事業を継続して実施することで、乳幼児健診等で発達に遅れの心配がある子どもを早期に発見し、医療機関、療育機関へつなぎ、将来地域で安心した社会生活をおくれるよう支援に努めていきたい。 とりわけ、ことばの発達等は幼少期における療育が極めて有効で、コミュニケーション面の成長を大きく左右するので今後もひきつづき言語聴覚士による相談、発達検査等を実施していく。	4,671,373
箕面市	夏季休業中における子どもの居場所づくり事業	夏季休業中に箕面市立小学校において、午前9時から午後3時までの間、自由な遊び場開放事業で使用しているプレイルーム(余裕教室等)を開放し、児童の居場所づくりを実施した。 ①実施期間 前半7月22日～8月9日、後半8月19日～8月30日(合計25日間) ②実施時間 午前9時～午後3時 ③実施校 箕面市立小学校(12校) ④対象児童 箕面市立小学校に在籍する児童(1年生～6年生) ⑤児童の見守りについて「居場所づくり指導員」を配置 ⑥事業の委託について 運営については箕面市社会福祉協議会、安全管理員配置については箕面市シルバー人材センターに委託	夏季休業中に箕面市立小学校において、プレイルーム(余裕教室等)を開放し、児童の居場所づくりに寄与した。 一日当たりの利用児童数について 目標値 在籍児童数の1割 実績値 在籍児童数の7.7% (1日平均参加児童数489.6人、9/1在籍児童数6,380人、H24年度実績5.8%)	【課題】 ・プレイルームの確保及び環境整備(エアコン等) ・安全管理員配置時間 【今後の対応】 ・平成25年度と同様の内容にて平成26年度当初予算要求済	3,693,812

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
箕面市	発達障害児の個別療育	事業名:発達障がい児の個別療育 ・発達障がい児への専門的な個別療育の場の提供 ・発達障がい児をもつ保護者への支援(子どもの特性理解などを促す学習会の実施および心理的フォロー) ・児童が特性に応じた生活環境の中で健やかに成長できるような環境整備(幼稚園、保育所等と「青空」との連携が円滑に進むような調整、相談)	・個々の児童の特性を専門的な検査等で見極め綿密な課題を設定し、最も適切な支援法をもって各児の成長を促進できた。 ・保護者が児童に対する理解と受容を深め具体的な支援法や対応を学べた。	・個別療育が各児の所属する集団(保育所・幼稚園)の中で生かされていらない。担当の心理士が個別ケースごとに各園・所に確実に伝えていく。 定員があり、希望者が全員受け入れられておらず、不公平感がある。	2,800,000
箕面市	児童虐待防止対策強化事業	保護者支援を強化し、要保護児童対策地域協議会の運営や児童家庭相談について見直すことにより、児童虐待の未然防止、早期発見・対応を徹底します。 1. 保護者支援の強化 ・支援者が研修を受講して保護者への支援スキルを学び、暴言や暴力を使わない具体的な子どもへの対応方法を保護者に伝える。 2. 要保護児童対策地域協議会と児童家庭相談の運営強化 ・学識経験者より助言を受ける。 3. 児童家庭相談用備品の整備 ・児童家庭相談用システムの改修と機能追加を行う。 4. 児童家庭相談用面談室の修繕 ・面談内容が外部に漏れない構造の面談室に修繕する。	虐待による重大事件0件	平成25年度は、平成24年度に引き続き、暴言や暴力を使わない子育て方法について支援者がトレーナーとして講習会を開催し市民啓発を行った。 また、児童虐待の未然防止、早期発見・対応の徹底のため、要保護児童対策協議会と児童家庭相談の運営の強化に努めた。	4,854,761
柏原市	医療型児童発達支援センター利用補助事業	療育施策の充実をはかるため、八尾市立医療型児童発達支援センターいちょうの利用について八尾市と協議し柏原市児童の通所枠を設け、その費用について助成(負担)する。費用については、通所児童の延べ利用日数に応じて八尾市と協議のうえ決定し負担する。なお、通所児童の決定については、大阪府八尾保健所、本市社会福祉課(障害福祉部門)や健康福祉課(保健師)と連携し柏原市家庭児童相談室が窓口となって事務処理する。	年間通所延べ人数 235人(通所実人数3人)	市の助成と関係機関が連携したコーディネートにより、専門的な療育を必要とする児童が適切に療育サービスを受けることができた。 今後も事業の継続に努める。	2,083,664

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
柏原市	福祉型児童発達支援センター利用補助事業	療育施策の充実をはかるため、福祉型児童発達支援センター八尾しょうとく園の利用について八尾市と協議し柏原市児童の通所枠を設け、その費用について助成(負担)する。費用については、通所児童の延べ利用月数に応じて八尾市と協議のうえ決定し負担する。なお、通所児童の決定については、大阪府八尾保健所、本市社会福祉課(障害福祉部門)や健康福祉課(保健師)と連携し柏原市家庭児童相談室が窓口となって事務処理する。	年間通所延べ人数 25人(通所実人数4人)	市の助成と関係機関が連携したコーディネートにより、専門的な療育を必要とする児童が適切に療育サービスを受けることができた。今後も事業の継続に努める。	1,367,114
柏原市	スタディ・アフター・スクール事業	家庭学習の定着、自主自学の力をつけることなどを目的とし、柏原市内の各小学校において、平日の放課後に、大学生や地域ボランティア、専門指導員のサポートを受け学習活動を中心に、遊び・スポーツ等の特別活動を行い、学力や体力、社会性やコミュニケーション能力などの育成を行う。	アンケート結果 保護者満足度 92.3% 児童理解度 86.1% 年間延べ利用数 488人	市内小学校全校(10校)で、上記の児童が参加し、保護者及び児童にも好評のうちに開催できた。今後も、学生指導員、地域ボランティアの確保や事業内容の充実などの課題を解決しつつ、効果的な事業の実施を目指す。	8,478,752
柏原市	つどいの広場「ほっとステーション」地域運営委員会事業	つどいの広場を運営する中で、地域に根ざした子育て支援策として地域との協働による世代間交流等を推進するために、地域のボランティアで構成する運営委員会を支援し、つどいの広場のボランティアスタッフとして事業へ参画いただく。このことにより、世代間交流の充実や人のつながりを促すことで地域の子育て力を高めることをめざす。	年間運営スタッフ協力者(ボランティア)数 延べ 925人 年間利用者数 延べ 19,991人(乳幼児 10,612人、保護者 9,379人)	開設当初から、地域のボランティアの協力を得て、利用者も多数となり、子育て世帯の地域交流の場として活用できる施設とすることができた。今後も、施設を活用し、世代間交流や人のつながりを促し、地域の子育て力を高めることを目指す。	2,751,846

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
羽曳野市	発達に障がいのある児童の居場所づくりと「いじめ」防止のための研修及び実践	<p>1. 障がいを持つ児童の保護者からの相談及び支援 近年、障がいや発達上の問題を持つ児童が多くなる中、保護者の悩みを聞き、助言できる窓口を設けることにより、子育ての孤立化・虐待の防止や子育て不安の解消を進めていく。</p> <p>2. 障がいを持つ児童の児童館での居場所づくり 民間児童館を活用し、障がいを持つ児童が気軽に児童館を利用できるように体制等を整備する。</p> <p>3. 羽曳野市留守家庭児童会(放課後児童クラブ)指導員に対する支援 障がいや発達上に支援が必要な児童が増えている中、指導員が適切な対応をしていくため、研修及び実施での体験を行うことにより、経験と資質を向上させる。</p> <p>4. 「いじめ」の芽を摘むための支援 小学校低学年においては、「いじめ」そのものに至るケースは少ないが、その前兆となる「嫌がらせ」、「仲間はずれ」等が多く見られてる。「いじめ」の芽をできるだけ早く摘み取る方法を留守家庭児童会指導員や保護者が身につけるため、「セカンドステップ」プログラムのトレーナー資格を有するソーシャルスキルトレーナーによる研修会等を実施する。</p>	<p>1の事業について相談及び支援数 124件(就学前3件、小学生93件、中学生28件)</p> <p>2の事業について利用件数308件(就学前14件、小学生264件、中学生30件)</p> <p>3. 4の事業について10月27名、11月26名参加</p>	<p>内容の充実を図と共に、経験豊かな専門職の人材の支援を学びながら指導員の質の向上及び、市民の安心に繋げられるように図る。</p>	5,000,000
羽曳野市	発達障がい児等、早期発見・療育につなげる支援事業	<p>児童福祉法・自立支援法の改定に伴い、平成24年度4月1日より障害児の通所支援が児童福祉法を根拠に行われ、その実施主体が市町村となった。</p> <p>それに伴い、実施主体としての市町村の体制・人材の強化、サービス提供基盤の充実が求められる。また、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり二次障がいの予防の観点からも、早期に発見し療育をすすめる体制の確保は必要となっている。</p> <p>具体的な取り組みとして、①発達障がい等の早期発見、療育の提案等を行う専門員の確保。②発達障がい児など障害児の発達支援の療育の場の確保。③関係機関による協議の場の確保。④障害児の早期発見、対応等のためのスキルアップのための研修などをすすめる。</p>	<p>発達障がい児などの障がいを持った児童の早期発見と適切な療育への援助の拡充。</p> <p>今年度臨床心理士が相談として59件、発達検査として71件対応。</p>	<p>発達障がい児を含む障がい児の早期発見と早期療育。障害児通所支援の取り組みを強化し、待機なく利用できる状況の確保を目指し、療育待機をゼロにする。</p>	5,647,782

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
羽曳野市	子育て支援のための訪問活動の充実・強化のための事業	地域での子育て支援、児童虐待防止等の活動をすすめる上で、子育て支援センター事業、子育てサロンなどの待ち受けの取り組みばかりでなく、子育て家庭に出向き訪問相談活動を行う取り組みが重要になっている。市でも平成23年度途中より乳幼児全戸訪問事業を展開し、保育士を出産家庭に派遣し、子育て支援をすすめてきている。その活動の中で、専門職の対応だけでなく、地域の子育てOBへの気軽な相談、地域の住人であるからこそその対応の必要を感じる家庭、また、継続した訪問の必要を感じる家庭も少なくない。そう言った中で大阪府が平成13年から平成18年にかけて養成した「子ども家庭サポーター」の方を中心として訪問活動を行い、市が行っている乳幼児全戸訪問事業などの訪問活動を補完し、実際に地域の訪問活動を強化することを目指す。また、子ども家庭サポーターを中心とした地域ボランティアが訪問活動の実践を通して地域の子育て相談スキルの強化を図る取り組みとする。	訪問活動の実践を通して得た子育てスキルの交流を行い地域の子育て力の強化につなげる。今年度、7人の相談員が77件の訪問を行う。	訪問支援員による訪問件数の増加。	61,600
門真市	発達障がい児支援システム整備事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。ついては、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保(自閉症療育センター「リンク」の活用) ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置・運営 ③市内保育所、療育施設、小学校等関係職員研修の実施 ④乳幼児健診時を活用した障がいの早期発見の実施	発達障がい児に対する専門療育の場(自閉症療育センター「リンク」)の確保について、平成23年度においては希望者8名に対して4名、平成24年度は希望者13名全員、平成25年度は希望者18名に対して11名に療育を提供することができた。	通園児だけでなく、地域の幼稚園、保育所等の園児で、発達障がいにより保護者が困っている、悩んでいることを把握し、その一人ひとりの対応すべき課題をつかみ、専門職との連携により、保護者が子どもを理解することで、適切な子育てのアドバイスを行う事が出来るようにする。	3,673,212

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
門真市	臨床心理士資格を有する発達相談員による施設・保護者の支援事業	数年来、障がいのある児童や発達上の支援が必要な児童が増大する中、職員の加配等により積極的な障がい児通所施設、保育所、幼稚園等での受入を進めてきたところであるが、保護者や施設職員の負担軽減を図り、より円滑な入所につなげるため、臨床心理士の資格を持つ発達相談員を非常勤嘱託職員として任用することにより、当該発達相談員が各施設を定期的に巡回し、保護者や保育所等の職員に対し、円滑な入所にあたっての支援や入所後のサポートなどを行う。また、当該発達相談員を窓口として市の各担当部局や各関係機関と連携を実施する。また、24年度の実施状況において、想定以上に各施設の相談対象児童が多く、また各ケースごとに要する時間も多かったことから、各施設の巡回回数が予定どおりに進まなかったことから、25年度に発達相談員を1名増員し、更なる充実を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・16保育所、4幼稚園への巡回…244回 ・公立保育所 43回(3園) ・民間保育所 157回(12園) ・公立幼稚園 44回(4園) ※個別面談件数…19回 ・関係機関との連絡会議及び個別ケース会議…上記巡回時に適宜開催 ・保育所における障がい児等の受入数…平成24年度・56人→平成25年度・62人 	平成25年度からの事業成果を踏まえ、平成26年4月1日付けで開設した「門真市立こども発達支援センター」における各事業との連携を深めていく必要がある。	3,445,621
門真市	門真市子ども悩み相談サポート事業	<p>門真市教育センター内に子どもサポートチーム(カウンセラー、SSW(スクールソーシャルワーカー)、校長OB等を配置し、児童・生徒やその保護者等からの悩みの相談に応じるとともに、学校と連携し、ケース会議を開き、対応することでいじめや不登校、暴力行為等の問題行動の課題解決を図る。</p> <p>①相談窓口の開設 門真市教育センター内に子どもサポートチーム(カウンセラー、SSW、校長OB)を配置し、児童、生徒やその保護者の悩み等に対して、電話相談や来訪相談に応じる。この相談に対しては主にカウンセラーが対応する。</p> <p>②ケース会議の実施 不登校や暴力行為等の課題解決のため、SSW等が学校に出向き、ケース会議を実施する。</p> <p>③生徒指導に関する教職員の資質向上 学校の要望に応じて、生徒指導や教育相談等に関する研修を行う。</p> <p>④適応指導教室「かがやき」との連携 不登校の状態にある小・中学生に対して、必要に応じて適応指導教室を進め、最終的には学校に登校できるように支援する。このコーディネートについては主に校長OBが行う。</p>	<p>本事業は今年度から開始した新規事業であり、電話相談221件、面談175件、ケース会議33件の計429件の相談活動に加え、PTA生徒指導部会と連携した研修会や各学校の生徒指導担当者対象の研究等を実施し、参加者評価において「役に立った」という回答が80%以上あった。さらに、荒れた状況にある学級の授業参観をとおして担任等に指導助言も行った。このように1年目から様々なニーズに応じて効果的な活動を行ってきた。いじめの認知件数が小学校では昨年度128件あったが、29件に減少した。中学校でも36件あったが、7件に減少した。暴力行為の発生件数においては、小学校では、昨年度71件あったが、32件に減少した。中学校では、総数は増加したものの、1学期65件あった学校に学校訪問を繰り返し行い、定期的にケース会議を実施し、学校支援したことによって、2学期は35件に減少した。不登校対応については、ケース会議により、サポートチームが祖母のカウンセリング、家庭児童相談センターが母のカウンセリングを行うことをプランニングした結果、連携が上手く進み、不登校の子どもを登校させることができた例もあった。サポートチームの活動による不登校や問題行動等の課題改善数は、年間55件あった。</p>	本市において、いじめ・不登校・暴力行為等の問題は依然として厳しい状況にあり、その背景には、家庭の教育力の課題や集団生活への適応能力に欠ける子どもが増えつつあることなどがあると考えられる。そこで、次年度も引き続き、市民プラザ内門真市教育センターに子どもサポートチーム(カウンセラー、SSW、校長OB等)を配置し、児童・生徒やその保護者等からの悩みの相談(電話・来庁)に応じるとともに、学校や関係機関との連携によるケース会議の実施等をとおして、いじめ・不登校等や暴力行為の課題解決を図る。また、PTA協議会等での「子ども支援」をテーマとした研修への派遣や教職員研修会を実施する。(市教委主催及び各校からの依頼に基づく派遣研修)	5,272,575

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
摂津市	保護者連絡用電子掲示板・メール配信事業	災害時の小中学校・幼稚園・保育所・学童保育と保護者との連絡手段について、電話回線は混雑するため、電話や電子メールはつながりにくくなる。 本事業では、インターネット上に保護者連絡用の電子掲示板を作成する。市がインターネット上で防災情報を書き込み、保護者がそれを携帯端末等でインターネットに接続し、確認するという方法をとれば、非常に伝わりやすくなる。加えて、市が掲示板に書き込みをすれば、保護者にメールが自動的に送信されるメール配信システムも採用する。これによりさらに、保護者は掲示板を常時確認しなくても、送られてきたメールを読めば、防災情報を得ることができる。 また、保護者が施設ごとに登録できる機能もあるので、保護者の子どもの在籍校・園を登録すれば、在籍校・園の電子掲示板に書き込みがあった時にのみメールが送信される方法をとる。 以上のシステムにより、地震や台風・光化学スモッグ発令時・不審者情報等の保護者への連絡が正確かつ迅速に伝わるようになる。また平時の保護者へのお迎え時間の連絡や、学校・園外事業時の保護者への連絡、行事連絡(入学(園)式・卒業(園)式・運動会・文化祭・発表会)等も容易になる。 この事業については、小中学校・幼稚園・保育所・学童保育での利用を考えている。	登録者数 258件(対象世帯数 314件):登録率 82.2% 配信メール数 2件(ともに不審者情報に対する注意喚起)	登録者数の更なる向上 →未登録者への対応(登録できない理由の調査・対応) 新入生への登録案内及び登録確認の実施 導入予定施設(小学校・中学校)への対応 →5月末までに、全市立小・中学校(15校)の保護者へ登録の案内を行う	2,168,250
摂津市	発達障がい児支援システム整備事業	発達障がい児について、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっているため、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等への巡回相談 ④保健センター等での療育相談 ＜昨年度から拡充した理由＞ ニーズが増えたため、予算枠を3人から4人に増やしたので、拡充とした。	摂津市では4人の児童が利用。年間96回の専門療育を受け、発達障がいの早期発見・早期療育の支援を受けることができた。	障がい児や難病の子どもが自分らしく主体的に生きる力を高められるよう、地域において子どもの成長段階に応じて一貫して適切な支援が必要と考える。また、こうした子どもの介護を行う家族への様々な支援の充実が求められている。	2,748,900

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
摂津市	一貫性のある教育推進事業	平成23年度には「就学前教育実践の手引き」平成24年度には「小中一貫教育実践の手引き」が策定されました。これらの手引きの策定により0歳から15歳までの成長発達に応じた一貫性のある本市の教育についての理解と啓発を図り、子どもたちの「生きる力」の育みをより一層推進していきます。両手引きを活用し、就学前教育実践懇談会委員と小中学校の教諭などにより一貫性のある教育を推進する。	就学前教育実践懇談会委員を2回開催し、平成23年度に策定した「就学前教育実践の手引き」を基にした「平成25年度新しい実践事例」の検討などを行った。また、「就学前研修推進研修会」として、「就学前教育と小学校教育のつながり」をテーマに開催し、就学前教育と小学校教育をつなぐ一貫性のある教育事業に向けた取り組みを推進した。	一貫性のある就学前教育と小学校教育の推進の必要性、重要性については十分な認識が広まっている。今後は、就学前施設と小学校施設が具体的にそれぞれの内容についてより一層理解し、効果的な手法を推進していく必要がある。	119,700
高石市	臨床心理士資格を有する発達相談員・保護者の支援事業	発達障がい等の増加に伴い、特に小学校から支援学級に通学する子どもが増加しており、障がい児配慮を要する児童への早期の対応を行うため、臨床心理士資格を有する発達相談員を採用し、主に就学前児童を対象に、健診からのフォロー、保育所、幼稚園等への入所、児童発達支援センターへの通園、療育施設への入所など発達観察検査・発達相談指導を行うなかで、関係機関との連携を進める連絡会議を通じて、小中学校での集団参加をめざした保護者、児童への支援活動を実施する。	・毎月行っている入所面接のスタッフとして関わることで、発達障害が疑われる子どもや、保育上支援が必要な子どもの早期発見につながり、関係機関と連携をとりながら、子どもの支援を行うことができるようになった。 ・保育所、児童発達支援センターでの発達相談・育児相談・発達支援により進路支援につなげている。 障がい児・配慮を必要とする児童の受入人数 23年度150人→24年度170人→25年度180人 児童発達支援センター通園児保育所入所児童数 23年度12人→24年度12人→25年度12人 障害児母子通園事業利用児保育所入所人数 23年度16人→24年度16人→25年度16人 保育所・幼稚園巡回支援 保育所8か所 幼稚園7か所 毎月1回巡回 要保護児童対策地域協議会 発達支援連絡会議 年3回開催	保育所・幼稚園への定期的な巡回に加え、地域子育て支援センターにも随時訪問し、障がい児・配慮を要する児童への早期発見を積極的に図っており、保護者への相談へも対応している。年々配慮を必要とする児童が増え、児童ひとり一人に対応の難しさが、特に保育士からどのように保育を組み立てていくか等についての相談が増えている。そのため、保育観察に出向き保育士の先生方と障がい児や配慮児について話し合う時間が増加しており、現状の発達相談員の人数では厳しい状態である。 来年度からも巡回相談支援の充実を図るため2名の非常勤嘱託員を雇用し、関係機関との連携を図り、保護者、児童への支援活動を継続し、地域とのつながりをより深め、幼児期のみならず就学後も連携をとりながら、子どもたちがより良く育っていくよう努める。	3,933,101

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
藤井寺市	発達障がい児支援システム整備事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。</p> <p>なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。</p> <p>については、下記の事業を行い、体制整備を図るもの。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備連絡会の設置・運営 ③関係機関における早期発見を推進するための取り組み ④療育コーディネータの配置・コーディネート業務の委託</p>	発達障がい児の療育待機 0人	発達障がい児の療育待機0人を達成したので、今後も、継続を図る。	10,100,509
泉南市	発達に障がいのある児童の居場所づくり等の支援体制の充実	<p>障がい児と保護者などを支援する泉南市子ども支援センターの機能を拡充する。</p> <p>①臨床心理士を雇用することで、必要に応じて発達検査を実施し、適切な助言や療育を行う体制を強化する。</p> <p>②職員や保護者向けの研修を実施する。</p> <p>③広場(居場所)事業を拡大する。 (対象者を就学前児童から、18歳までの子どもに拡大する。)</p> <p>④相談事業の対象者・内容を拡大する。 (これまでは就学前児童を対象としていたが、教育委員会と連携し、18歳までの子どもに拡大する。内容も教育相談機能を充実させる。)</p> <p>⑤支援具および環境整備用品により、子どもがパニックを起こしたときでも、子どもが安心して過ごせる環境づくりを行う。</p> <p>⑥巡回指導を強化する。 (これまでは、センター職員が家庭児童相談員とともに、障害児の入所している保育所を巡回していたが、教育委員会と連携し巡回指導専門家チーム(臨床心理士・家庭児童相談員・指導主事・教育相談員・支援コーディネーター・リーディングスタッフ・児童福祉士・理学療法士等)を編成して、保育所・幼稚園・小学校・中学校を巡回する。)</p> <p>⑦巡回範囲の拡大および移動時間の短縮を図る。</p>	<p>発達相談件数 326件 発達検査件数 300件 居場所としての利用者枠 357人</p>	<p>課題 ・小学校・中学校の巡回指導について、支援者コーディネーター研修等で実務担当者の発達障害についての理解や知識の向上は見られるが、実際の支援についてはまだ担当者により差がある。</p> <p>今後の対応 ・引き続き巡回指導や研修の強化を行う中で、担当者により対応に差が出ることを防ぐ。</p>	4,579,589

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉南市	発達障がい児支援システム整備事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。</p> <p>なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。</p> <p>については、下記の事業を行い、体制整備を図る。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置・運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センター等への療育コーディネーターの配置</p>	<p>個別療育支援数 家庭訪問211回・相談件数326件・発達検査数300件 保護者向け研修会回数 26回 体制整備検討委員会及び関係機関との連絡会議回数 6回 個々の障がいに応じて支援計画を立て必要に応じて対応し、発達障がい児の療育待機をゼロにした。</p>	<p>課題 ・地域において、支援の情報の統一及び窓口の一元化ができていない。</p> <p>今後の対応 ・相談窓口の一元化及び支援の質の向上を図ることが求められている</p>	4,531,135
泉南市	要支援児童・保護者を対象とした養育支援システム整備事業	<p>児童虐待の防止については、地域において泉南市子どもを守る地域ネットワークの様々な機関による丁寧な支援が少しずつではあるが周知されるようになり、市民の方からの通告や相談等の件数も増加して虐待の早期発見・早期対応につながっているが、虐待件数は増加している。大阪府市町村児童家庭相談援助指針(別冊番)～要保護児童対策協議会実務者のための別冊ガイドライン～の説明を受け、要支援ケースや特定妊婦への支援が虐待の未然防止に欠かすことができない重要なことであることを踏まえ、養育支援の充実をめざして下記の事業を行い、体制整備を図る。</p> <p>①関係機関実務者による養育支援会議の実施・支援検討会議の実施 ②関係機関実務者の資質向上のための研修実施 ③養育支援訪問支援者養成研修に実施 ④親支援プログラム養成講座の参加(SST、ポージェ、ブリーフセラピー、CRC支援者研修等) ⑤マザーグループへの支援活動準備会議</p>	<p>・養育支援会議及び研修:6回 ・養育支援相談ケース会議:25回 ・養育支援ケースの個別支援及び訪問支援件数:145件</p>	<p>課題 ・実務者のアセスメント力不足から、関係機関で把握しているケースが会議の場で議論されない。</p> <p>今後の対応 ・実務者の資質向上及びカンファレンス会議の充実が求められる。</p>	4,955,028

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
四條畷市	保育・子育てシステム研究事業	乳幼児期は、人格の基礎が形成される極めて重要な時期であり、子どもにとって生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うためには、その子を取り巻く家庭・保育所・幼稚園・地域社会が相互に連携・協力しながら幼児教育を推進することが必要である。また、子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、すべての保育所・幼稚園・小学校の教職員が乳幼児・児童の実態を把握するなど、保育・教育内容、家庭での教育支援など、具体的な事項への理解と枠組みを超えた相互の連携が必要である。 このような考えのもと本市では、教育・福祉の分野を越えて一定の方向性を示し決定する(福祉と教育との連携連絡会)を設置し、増加する待機児童の解消や、保育・教育の質と量を確保した幼保の連携及び一体化の推進に向けた取り組みを進めるとともに、就学前から就学へとなめらかな接続ができるための、保・幼・小の連携を促進するための研修等を行った。	○保育所・幼稚園が適切な役割を果たせるように、研修を実施し、保育士及び幼稚園教諭の資質の向上につなげ、また小学校教育への円滑な移行を目指すために保育所・幼稚園・小学校の連携を促進に役立てた。	○保育・教育の実践プログラムの内容が各保育所・幼稚園・小学校において実践され、質の向上を図ることができているか等について、プログラムの内容を研修に取り入れながら、全ての保育所・幼稚園・小学校との情報交換等が行える交流会を開催する。 ○基本的な生活習慣が身につけていない子どもの割合が高いことから、子どもが小学校までに身につけてほしい生活面について、就学前の保育・教育で実践しながら、家庭と連携して取り組みを進める。	2,507,100
四條畷市	発達障がい児等支援システム整備事業	児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の実施主体が市町村となった。本市においては、児童発達支援事業所1か所(市立くすの木園)という現状であり、サービスの提供基盤の確保や人材育成など課題は多い。発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見・早期療育の体制整備が急務となっている。平成24年度においては、本事業を活用し拠点事業の活用や「障がい児施策検討委員会」を設置し検討を行ったが、課題が多く継続して整備する必要がある。平成25年度は、下記の事業を行い体制整備を図る。 ①障がい児施策検討委員会での課題の整理・児童発達支援センターの整備を含めた障がい児視線の実施体制の確立 ②自閉症療育センターLinkでの療育活用 ③発達障がい等の理解を深めるための研修 ④保健センター心理相談員、保健師、医師等との連携	・自閉症療育センターlinkの拠点事業を活用することで、連門的療育を確保できた。(16人希望内1人はリピーターのため対象となる希望者全員が通所できた。) ・発達障がいについての啓発研修を3回実施し、保護者・関係者・市民が受講し、発達障がいに関する理解を深めることができた。 ・障がい児施策検討委員会及び保健センター、子育て総合支援センター、保育所、くすの木園、障がい福祉課等からなる実務者会議で検討を重ね、児童発達支援センターのに関する報告書を作成し市長に報告。政策調整会議を開催し、平成27年度は、現在のくすの木園(市立児童発達支援事業所)で、保育所等訪問支援事業、計画相談事業等を実施し、28年度から児童発達支援センターを新設し事業を実施することに決定した。 ・くすの木園の春季・季休暇短縮について検討し方針を決定した。	・児童発達支援センター整備に向けた、施設の整備人員の確保、職員等の人材育成 ・保健センター、教育委員会、子育て支援センター等関係機関との連携の強化	2,199,470

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪狭山市	発達障がい療育等支援事業	発達障がい児については増加傾向にあり、早期発見、早期療育の体制整備を図ることが必要である。そのため、発達障がい児に対する専門療育の場を提供する。	発達障がい児の療育訓練等を実施するとともに、発達障がいに関する相談を行い、発達障がい児とその家族を支援することで、児の一人ひとりの発達や障がいの状況に応じた取組の充実が図れた。療育児童数:7人	子どもの自立や社会参加に向け、また地域社会の中で豊かな生活を送ることができるよう、今後も療育を必要としている児童に対し、適切な指導・助言等を行うことができる専門療育の場を提供し、発達障がい児とその家族をより一層支援していく。	980,000
阪南市	発達障がい児支援システム整備事業	発達障がい児に対し専門療育の場を確保し、早期発見、早期療育を可能にする態勢の準備を図った。具体的には、圏域の発達障がい児療育等支援事業所の利用を確保するため、事業所の運営を補助したり、発達障がいについて理解を促す講習会を開催した。	発達障がい児の療育待機がゼロになった。	次年度に向けて、事業を継続できるかが検討問題となっている。	750,000
豊能町	「わくわく教室」運営事業	「豊能町留守家庭児童育成室」の対象者は、小学校1年生から3年生までとなっており、4年生からは放課後帰宅しても保護者が就労や疾病等の理由により子どもの監護できにくい現状がある。また、少子化により帰宅後に安全安心な活動場所が確保できにくい現状もあり、放課後の安全安心な子どもの活動場所を確保する。また、経済的理由等により塾等に行っていない家庭の子どもや、学力が低い子どもを対象に学習教室を開催することにより、児童・生徒の学力向上をめざす。本事業は、放課後等に、小学校においては、概ね毎日年間210回を目標に実施する。ただし、中学校においては、定期的な活動以外に、定期考査前や長期休業中などに集中的に取り組むことも含めて年間50回以上の実施を目標とする。	目標日数の210日は大幅にしたまわっているが、豊能町立公立小中学校に通う小学校4年生以上の子どもが、放課後に安心して活動(遊ぶ、学ぶ)ができる居場所を作り、十分に活動できる場を確保をしたと考える。 ・小学校開室数(4校分)574日(平均143回)のべ参加者数(4校分)2,452人(平均613人) ・中学校開室数(2校分)100日(平均50回)のべ参加者数(2校分)1,276人(平均638人) ・児童アンケートの満足度…各校100%~85% ・留守家庭児童育成室の利用者のわくわく教室参加状況…各校100%~50%	P41:放課後等に子どもが安心して遊びながら学習や運動ができる場が十分ではありません。①開室日数210日(年間1小学校あたり)を設定していたが、給食を実施していない日の開室は難しく、また、学校行事(校外学習)等のときも難しく、現在の日数が上限と考えられる。②豊能町留守家庭児童育成室の利用児童の7割の入室を目途としたが、学年が変わることにより各家庭のニーズも変化し、必ずしも継続して必要とはならないことが分かってきた。しかし、高学年でも参加者数からわかるようにニーズは変わりなくあった。③アンケート調査を行い肯定評価の割合は、8割以上どの学校でも達成した。	4,200,278

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊能町	幼稚園給食食育推進事業	(1)栄養士などの食育インストラクターが、パネル表示や絵本・紙芝居などを使って、バランスのとれた食事や身体の育ちに必要な栄養について知らせることで、毎日の食事についての関心を高め、子ども自身が「どんな食べ物を食べれば、もっと元気になるのかを知る力(選食力)を身に付ける。また、食事のマナーやお箸の持ち方などについても知らせ日本の食文化を伝える。(2)町食生活改善グループ等に所属する食育サポーターが、給食準備や配膳の方法を児童に直接指導し、当番活動など自主的な活動を促すことで、食を通じて自立心を育て人とかかわる力を養う。	京都府立大学生命環境学部大谷貴美子教授の指導助言をお願いし、「箸の持ち方」の調査では、①正しい箸の持ち方②中指が使えていない持ち方③間違っただ持ち方の3つのグループに分類して10月と1月に調査したところ、園での取組や家庭での促しにより①については、4歳児は7%5歳児は、8.8%増した。③の間違った持ち方については4歳児で14.9%、5歳児では、7.2%減少し「正しい持ち方」には至らないまでも「正しい箸の持ち方」について意識の向上が図られてきている。また、食生活に関するアンケートの実施や咀嚼に関する実践、大学生による視覚教材を用いた取組により、児童の興味を深めることができ保護者の関心を高めることが出来た。	引き続き京都府立大学生命環境学部大谷貴美子教授の指導助言をお願いし、「正しい箸の持ち方」「咀嚼力」「食生活習慣」について調査やアンケートを実施し、前年度からの取組の成果を数値化する。年間を通じて保護者を巻き込んだ食育実践を行う。	2,276,144
豊能町	リレーうちどく(家読)を中心とした読書推進事業	(1)各学校・園・所作成「うちどく推進ちらし」を作成(両面フルカラー)。 (2)リレーうちどく(各クラス4~6人1グループで本を回す。感想メモをつけて次の人に回す。読み終わったらリレー感想メモを学級だより等各所属が工夫)を実施。 (3)「第1回本のソムリエになろうプロジェクト」(良書を人に紹介し、読者を広めていこうとするリーダーを育成する)の実施。 (4)児童・生徒(本のソムリエ)による読書推進イベント等の実施。 (5)保護者啓発のための講演会の実施。 (6)地域ボランティア育成のための講習会の実施 (7)読書活動推進協力者謝金を活用した学校・園・所における影絵シアター、エプロンシアター、本をめぐるコンサート等の実施	【成果指標】 ○平成25年度全国学力・学習状況調査の生徒アンケート結果 ・児童・生徒の読書時間1日30分以上 小学校40%(H2437%)、中学校30%(H2425%) ・読書が好きな児童・生徒数 小・中学校とも前年度より増加させる。 ・各学校・園・所の取組を紹介するうちどく推進ちらしを作成し読書活動を啓発する。 ・町教委が中心となって教育活動としての読書活動を活性化させ、読書活動推進の一定の枠組みを作る。 重点施策「小・中学校における学力向上への取組の充実」の取組として読書活動の推進を保・幼・小・中学校の機能を活用して、保護者ととともに地域全体に広げていく。	・全国学力・学習状況調査の生徒アンケート結果や、学校評価アンケートの結果を分析し、読書量、親子の対話時間の20%増加をめざした。家庭での読書時間は若干改善傾向が見られた。平成26年度全国学力・学習状況調査の結果により今後改善を考えていきたい。 ・子ども「本のソムリエ」を3年間で50人の認定をめざす。平成25年度で29人のソムリエが誕生した。今年度も継続して、新たなソムリエの誕生に向けた取組を進める。	1,827,804

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
忠岡町	発達障がい児支援事業	発達障がい児に対する専門療育の場を確保すると共に、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり早期発見、早期療育の体制整備が急務となっているため、保健センターにおいて、臨床心理士を雇用することで必要に応じ発達検査を実施し、保護者や保育士等の支援を行うとともに、保育所(園)、幼稚園、教育委員会の関係機関とケース検討や情報交換の連絡会議を4か月に1回程度行った。また、保育所においては、障がい児に対する保育士加配も実施しながら受入れを行っているが、より円滑な受入れや入所後の適切なサポートのため臨床心理士による巡回指導とともに保育所関係職員の研修を実施した。	発達障がい児に対する療育待機をなくす。また、保育所、幼稚園、小学校等に対する相談・指導を行うことにより、発達障がい児の発達を促し、能力を引き出すことに寄与した。 発達検査・相談件数 94回 保育所(園) 21回 連絡会議 6回 研修 3回	臨床心理士による毎月の巡回指導を実施しているが、幼稚園や小学校など対象の拡大を検討しているところ。また、発達障がい児に対する継続検査やフォローアップ体制の確立が必要であるが、人的・財政的に難しいところであるため、補助金等の拡充を望むところあります。	1,410,000
熊取町	地域ボランティアによる家庭訪問事業	未就学児(6歳以下)がいる家庭(主に「グレイゾーン」と言われる高ストレス家庭)を研修を修了したビジター(訪問ボランティア)が訪問し、友人のように寄り添いながら「傾聴」(話を聴く)や「協働」(一緒に何かをする)などの活動をし、親が心の安定や自信を取り戻すよう支援する事業。*こんにちは赤ちゃん事業やつどいの広場事業、4か月健診との連携により実施する。 ・平成23年度よりホームスタート立ち上げ準備。 ・平成24年8月より本格実施。 ・平成25年度訪問型子育て支援拠点室の整備を行う。	・利用者のニーズ「家の中で子どもの相手を手伝って欲しい、話を聴いて欲しい」「親自身の心の安定を取り戻したい」「子育てを応援してくれる人や仲間が欲しい」「子どもの成長、発達を促す機会を作りたい」等に対して、利用者自身の評価による達成・一部達成が83.3%であった。また、利用者の感想として、「自分が一番つらい時期に利用できてよかった。」「気持ちの整理ができない時、話をきいてもらえてよかった。」「子どもの気持ちに伝えられず、双方がイライラしていたが、ビジターさんが来てくれて子どもの情緒が安定し、感謝している。」「お母さん世代のビジターさんにいろいろな経験や先の見通し等を聞けることはママ友とは違った話が聞けて良かった。」等成果があった。ビジターとしても、利用者が初回訪問時の印象から比べると、回数を重ねる毎に少しずつ明るくなったり、自分から積極的に話すようになった。また、利用者の約80%が「つどいのひろば」や「保育所子育てひろば」等へつながった。	・利用者は、子育て支援情報について広報などで把握できているようだが、「広場や教室に参加して良かったが、ママ同士でゆっくり話したい」等の話出ているので情報提供していく。 ・今後も子育ての悩みを共感的に聴きながら利用者自身が自分で考え、決定できるように支えていく事を続けていく。 ・本事業については、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等の母子保健事業及び、養育支援家庭訪問事業等の子育て支援事業との連携が重要であり、今後も引き続き、連携体制の整備に努めていく事が課題である。 ・本格的な実施の中利用件数11件だった。さらに広めていくために新チラシ作成など今後考えていく。	2,925,300

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
熊取町	発達障がい児支援システム整備事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援サービスが再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。熊取町としての療育事業の在り方検討と人材育成を行う。また、発達障がい児の早期発見、早期療育とともに町立保育所で行っている統合保育や民間保育所、私立幼稚園との連携をとり、熊取町全体の発達障がい児への支援を行う。については、下記の事業を行い、体制整備を行う。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の設置 ③町内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施</p>	<p>乳幼児健診において、医師、心理士、保健師等からの発達面でのフォローが必要とされる子どもとその保護者へ、子どもの成長発達を促すための療育内容を行ったことや今後の方向性を見据えての進路先を保育所統合保育へ7名、就学前の1年間、自閉症児支援センターの障害児通園施設と保育所統合保育の併用1名等、継続した形で個々にあった支援の提供ができた。</p> <p>自閉症児支援センターについては希望人数の約2倍近い12名が通うことになった。</p> <p>小児精神発達専門の医師や児童発達支援センター主催の療育、統合保育関係保育士対象等の研修会など、熊取町として発達障がい児や支援を必要とする子どもに対しての療育の方向性を考える場となった。他にも自主研修を含め多々研修に積極的に参加し療育のスキルアップの為自己研鑽の機会に努めた。</p> <p>また、障がい児に関係する他課との会議の場で、熊取町に必要なサービスの検討を行う。</p>	<p>熊取町の障がい児に対する療育の場の検討。障がい児に関わる他課との連携の中で、子どもや保護者にとって必要なサポートブックの具体的な内容検討と作成を引き続き行う。療育、保育、幼稚園現場職員の資質向上のための研修会を実施する。</p>	1,680,000
田尻町	児童虐待対応アドバイザーの設置	<p>要保護児童対策地域協議会の対象児童に加え特定妊婦、要支援児童が含まれ、ケースの件数は増加傾向にある。また、親が精神疾患を患っているケース、障害や発達上の問題を持つ子どものケースが増加している。</p> <p>こうした状況の中、児童虐待防止を未然に防止するため、関係機関の連携を密にするため、①子育て家庭を支援する関係機関に対する児童虐待対応の基本の徹底、②協議会実務者会議におけるケース検討の虐待リスクの判断基準の共有や要保護児童台帳の管理体制の強化、③協議会の関係機関のネットワーク強化、④住民の児童虐待へ周知を図るため、児童虐待対応の経験が豊富な職員(アドバイザー)を配置するとともに、以下の事業を実施した。</p> <p>1関係機関の対応力強化事業:関係機関職員への研修 2協議会の運営体制強化事業:関係機関と連携し要保護児童や要支援児童の効率・効果的な進行管理 3協議会関係機関の連携強化事業:事例検討会議において、アドバイザーによる助言 4地域住民への広報啓発事業:未然防止や早期発見に向け住民意識の向上を図る効果的なイベントや研修会、啓発活動</p>	<p>虐待による重大事件:0件 児童相談述べ件数:158件</p>	<p>年度当初に掲げた「重大事件発生件数を0とする」を達成することができ、次年度以降においても継続していく。</p>	2,858,525

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岬町	子ども生活習慣サポート事業	<p>就学前児童の生活習慣の確立や社会性の育成を目指した取り組みを行う。</p> <p>①役場子育て支援課窓口で配置した臨時職員(保育士)が、家庭、保護者からの相談を受け、悩みや疑問に答えたり、内容によっては関係機関に繋げ、解決に向け支援をする。特に、精神疾患を抱えた保護者に対しては、定期的に家庭訪問し問題解決を図る。</p> <p>②臨時職員が定期的に保育所やに出向き、各保育所に学習機材(パソコン・生活習慣に関するソフト)を活用し、食育、睡眠習慣等の内容を親子に紙芝居等でわかりやすく説明し、生活習慣の確立を図る。</p> <p>③各保育所に設置している学習機材(パソコン・生活習慣に関するソフト)を園児の送迎に来た保護者に利用してもらう。</p> <p>③食育の一環として、給食に使う野菜の一部を、地域ボランティアと子どもたちで菜園活動し、食に関する興味を持たせ、野菜嫌いのない子どもを育てる。</p>	<p>・相談に来た親、保護者が子どもの生活習慣について助言及び指導を受けた対象人数を180人に目標としていたが、84名の相談者である。そのうち、子育てに自信を持てたと答えた保護者(約56人66%)</p> <p>・生活習慣ソフトを利用した保護者(延332人)育児に自信を持ち子どもを取巻く生活環境を見直したと答えた保護者(約200人60%)</p> <p>朝ごはんを食べて登所するようになった子ども(約30人増)</p> <p>給食で提供された野菜を食べれるようになった子ども(約30人増)</p> <p>菜園活動の野菜を給食で使用するにより野菜嫌いの子どもが野菜を食べれるようになり野菜に関心が持てた。</p> <p>予想以上に保護者の生活習慣への関心があつた。</p>	<p>事業を継続していく予定であるが、生活習慣への関心のある保護者と関心がない保護者との差が子どもに表れている。今後事業を展開していく中で、どのように差を縮ませていくか、事業内容を充実させていきたい。</p>	1,774,340
太子町	児童虐待対応事業	<p>本町では児童虐待の件数が年々増加し、相談内容も深刻化の一途をたどっている状況である。相談対応は一般職員のためケース対応に行き詰まりを感じている。虐待の傾向は身体的虐待からネグレクト、保護者の養育能力の低さや、精神的な疾患や不安定による虐待事例など増えてきており、解決かかる期間はより長期化してきている。</p> <p>また、本町には母子寮があり、最近特に入所者の生育環境が非常に複雑なことから虐待ケースとなる場合が多く、支援が必要な家庭や重篤なケースが増加している。深刻化している児童虐待問題に対する初期対応などの強化を図るために、児童虐待対応の経験が豊富なアドバイザーを設置する。そうすることで児童相談の機能充実を図り、深刻化する児童虐待問題に的確に対応するための相談支援体制の整備及び強化に繋がる。</p>	<p>児童虐待防止ネットワークを強化することにより虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、重大事件は0件であった。</p>	<p>児童虐待の件数は依然増加傾向であるが、早期発見、早期対応を行う事により重大なケースはなかった。各関係機関と連携はとっているが、具体的な情報共有や役割の明確化、そのシステム作りなどまだまだ課題は多い。関係機関の間の認識のずれが支援のずれ、漏れにつながるがあったため引き続きアドバイザーを設置し更なる体制の強化を行いたい。</p>	3,325,594

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
太子町	親子の絆づくりプログラム事業	①「ファーストベビー講座」を実施し、子育ての正しい知識を学んだり、母親同士のグループワークを通して、母親の子育ての仲間づくりや、育児不安の解消・乳幼児虐待予防を図る。 ②子育てボランティアを育成し、ボランティア運営による地域での親子の集いの場を提供する。ファーストベビー講座修了後の親子に、この集いの場を利用してもらい、継続した支援を行う。	①当町在住の第1子の親子(対象者42名)の参加率が67.4% ②参加者へのアンケート調査「参加満足度」の評価で90%以上の母親が「とても満足・満足」と回答 ③ファーストベビー講座受講者同士で育児仲間になり、連絡を取り合ったり一緒に他子育て支援事業を利用するなどの行動がみられた。 ④子育てサポーター養成講座受講者のボランティア活動による地域での「青空go!go!広場」を2回実施し、親子36組が参加	・母親同士のつながりを保つために、地域での子育て支援事業の受け皿を今後も増やしていく必要がある ・毎年、町内在住の第1子の母親が参加出来るよう、今後も事業を継続していく必要がある	1,430,233
太子町	学校総合支援事業	①SSW(スクール・ソーシャルワーカー)を学校に配置し各校園からの相談を積極的に受けることで福祉機関との連携を進める ②幼小中の校園にSC(スクールカウンセラー)を派遣し、保護者対応や子育てに悩んでいる保護者への支援の仕方など助言指導する。 ③学力向上のために支援員(学生・元教員)を派遣し、課題のある児童(不登校・心のケア、学力向上を必要)を支援する。 ④特に困難な事例については、スーパーバイザー(S・SW・SC・弁護士)を派遣し、問題解決に取り組む。又、学校支援リーダー(校長OB)を派遣し、管理職のフォローを行う。	①SSW(スクール・ソーシャルワーカー)を学校に配置したことで、適応指導教室や福祉機関との連携が円滑になり、不登校の改善につながった。 ②教育課題に対し専門家を派遣したケース会議を開催することで、保護者対応や子育てに悩んでいる保護者への支援の仕方などの方針が明確化され、学校園の指導が的確なものになった。 ③学力向上のために支援員(学生・元教員)を派遣したことで、課題のある児童(不登校・心のケア、学力向上を必要)へのきめ細やかな指導ができた。 ④特に困難な事例については、スーパーバイザー(SSW・SC・弁護士)を派遣し、早期に問題解決に取り組むことができた。	・SSWが配置できていない校園の課題に対して、解決に向けたアセスメントを行うことが必要である。(現在の派遣回数では不十分である。)域内には母子自立支援施設や障がい者施設もあり、虐待を受けた児童生徒への専門的な見地からの支援が必要であり、未配置校園への配置を行うことが急務である。 ・学校園が抱える教育課題が複雑化しており、今後の緊急事案に対し、現在の派遣回数では十分とはいえない。また、専門家への相談体制を整えるためには定期的な連絡調整会議を開催する必要があるため、予算枠の拡充が必要である。	1,264,000

平成25年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野特別枠 分野別リーディング事業)事業一覧表

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
千早赤阪村	発達障がい児支援システム整備事業	<p>児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児の通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材確保など課題が多い。なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。ついては、下記の事業を行い、体制整備を図る。</p> <p>①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備の連携強化 ③保育園、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センターに療育コーディネータを配置</p> <p>また、現在村では、健診において発達などで経過観察が必要とされた幼児に対するフォロー教室(遊びの教室)を開設しているが、経過観察をする中で療育が必要となる幼児にも対応出来るフォロー教室を開設することが必要なことから、平成24年度から新たに発達支援教室を開設する。</p> <p><実施内容> 親子分離によるグループ療育(指導)を行う。 【対象児に対する療育(指導)】 ・プレイセラピー(心理治療等) 【保護者に対する指導】 ・集団カウンセリング <スタッフ> ・専門スタッフ3名 <回数・期間> ・前期全20回、4月～9月(週1回)・後期全20回、10月～3月(週1回) <開催場所> ・河南町かなんぴあ、太子町保健センター <定員> ・5組</p>	<p>発達障がい児の支援体制を整備し、できるだけ早期に適切な治療、療育を行える体制を構築し、子どもの成長段階(ライフステージ)に応じた専門性の高い指導を行うことができた。</p> <p>①発達障がい児の療育待機をゼロにする。⇒待機なし ②要フォロー児の教室参加率90%以上⇒100% ③発達指数の改善⇒改善されている ④アンケートで「子どもへの対応方法が分かった」が90%以上⇒100%</p> <p>・発達相談件数 6件 ・ポニーの学校利用 1件 ・自閉症児支援センターSun利用 0件</p>	<p>広報・ホームページ等で事業案内を行い、支援を必要とする障がい児やその家族が地域で安心して生活が送れる環境づくりを図るため、引き続き事業を実施していく。</p>	457,446
千早赤阪村	リレーうちどくを中心とした読書推進事業	<p>村の学校では「朝読」が定着し、学力向上に一定の効果あげているため、家庭にも広げ、さらなる効果をねらうため次の事業を実施する。</p> <p>(1)「村の子どもに読ませたい本リスト(ブックガイド)」を作成(冊子) (2)リレーうちどく(各クラス4～6人1グループで本を回す。感想メモをつけて次の人に回す。読み終わったらリレー感想メモを学級だより等で紹介する)を実施 (3)図書ボランティア・読み聞かせボランティアの充実</p>	<p>千早赤阪村の幼稚園では、読書を通じてことばの力を育て、感受性を広げるだけでなく、家庭の協力を伴い、読書を通じて共有の時間を有することで、親子間のつながりが深まった。小・中学校では、児童生徒が自主的に本の選書を行うことで本への関心が高まり、読書推進及び、図書室の利用活性化につながった。また、自己を見つめ自らの生き方を考える機会をつくるため、学校は家庭や地域の協力を得ながら児童生徒の読書意欲を喚起し、読書活動の推進を図るとともに、各学校の図書室を多種多様な蔵書構成にすることで児童・生徒の知的好奇心を満たし、「知ることの楽しさ」を学ぶきっかけや子どもたちの国語力を育成し、心の教育の充実を図った。</p>	<p>・全国学力・学習状況調査の生徒アンケート結果や、学校評価アンケートの結果を分析し、読書量、親子の対話時間の20%増加を目指す。 ・子ども「本のソムリエ」を3年間で20人の認定を目指す。</p>	1,998,886